文教委員会報告資料
令和７年７月７日

報　告　事　項　件　名　　頁

（教育指導部）

（１）令和７年度ＳＳＲ（スモール・ステップ・ルーム）の新規開設について……　２
（２）令和6年度の法律相談実施状況、及び「令和7年度行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業」の受託について　…　５
（３）令和６年度いじめ認知・解消の状況について……　７
（４）不登校に関する児童・生徒のプレ調査結果と分析について……　９
（５）不登校に関する児童・生徒及び保護者アンケートの実施について……１７
（６）特別支援教室に関する全校アンケート調査結果について……２７
（７）区立小学校及び区立保育園における医療的ケア児支援について……２９
（８）令和６年度の不登校児童・生徒数及び支援について……３１
（９）令和６年度スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）活動実績等について……４０
(10) 令和７年度不登校児童・生徒のための家庭学習支援事業の開始について……４６

（学校運営部）

(11) 令和7年度保護者負担軽減策（補助教材費・自然教室食事代・修学旅行費用）の実施に対する検討状況について …５６
(12) 区内小・中学校における天井調査結果について【速報】……５８
(13) 興本扇学園の小中一体型校舎建設に向けた敷地の整備について……５９
(14) 足立区育英資金検討委員会の審議結果について……６１
(15) 小・中学校入学準備金（令和８年度入学予定者）支給事業の対象要件等について…　６５
(16) 令和８年度あだち放課後子ども教室の民間事業者への委託の検討状況について …６７
(17) 区立小学校の開門・登校時間等に係るアンケート結果について……６９

（子ども家庭部）

(18) 令和６年度児童家庭相談の状況について……７１

（教育委員会）

文　教　委　員　会　報　告　資　料

令和７年７月７日

件　　名	**令和７年度ＳＳＲ（スモール・ステップ・ルーム）の新規開設について**
所管部課名	教育指導部教育指導課
内　　容	令和５年度より実施しているＳＳＲ（スモール・ステップ・ルーム）事業について、令和７年度における新規開設までの状況を報告する。 **１　事業概要** 様々な対策を講じているにもかかわらず増加傾向にある不登校について、一度、不登校状態になると教室に戻るのは困難なことから、保健室登校など教室に入室することが難しい生徒等を対象とした未然防止事業に取り組むこととし、ＳＳＲを令和６年度までに、中学校４校に設置している。 令和７年度は、項番３に記載の６校に新設したことを報告する。 **２　新規開設校（６校）と設置理由** （１）新規開設校 第五中学校、第十二中学校、新田中学校、鹿浜菜の花中学校、東島根中学校、西新井中学校 （２）設置理由 上記６校を設置校と選定した理由は、以下のとおり。 ア　ＳＳＲに転用可能な部屋の有無 イ　エアコンと、学習に適した照明の有無 ウ　ＳＳＲ利用者の動線（他者の視線を気にせず利用できること） エ　不登校出現率（詳細はＰ４のとおり） オ　区内におけるＳＳＲ設置校の、配置のバランス **３　開設までのスケジュール** （１）令和７年４月１８日から同月２５日まで 簡易公募型プロポーザル方式によって選定された事業者による、生徒達が安心し、落ち着いて過ごすことができる空間の創造、及び該当教室の設備工事 （２）令和７年５月８日 開設

（３）令和７年度のＳＳＲ設置校の状況

令和６年度設置校

❶加賀中学校　❷第一中学校

❸六月中学校　❹蒲原中学校

令和７年度設置校

⑤新田中学校　⑥鹿浜菜の花中学校

⑦西新井中学校　⑧第五中学校

⑨東島根中学校　⑩第十二中学校

４　利用状況（令和７年５月３０日時点）

	第１学年	第２学年	第３学年	合計
加賀中学校	0	6	5	１１
第一中学校	1	6	7	１４
六月中学校	3	1	4	8
蒲原中学校	1	2	9	１２
新田中学校	3	3	2	8
鹿浜菜の花中学校	1	1	1	3
西新井中学校	1	2	5	8
第五中学校	3	0	0	3
東島根中学校	1	1	3	5
第十二中学校	0	0	2	2
合　　計	１４	２２	３８	７４

※　令和６年度の４校合計の利用生徒は５０名。網掛けは６年度設置校

５　今後の方針

（１）新規開設校においても、学校管理職経験者又は養護教諭経験者を配置する。東京都教育委員会による不登校対応巡回教員※も２名配置し、新規開設校を含めたＳＳＲ全校を巡回する。

（２）既設校と同様に、新規利用生徒及び教員アンケートを実施し、設置校における効果及び課題を把握することで、次年度以降に向けた方針を検討する。

（３）引き続き生徒の変容を注視した上で、令和８年度以降の設置校の選定、指導員の確保等を進める。

※　不登校対応巡回教員とは、ＳＳＲを巡回し、生徒支援の状況確認、各校ＳＳＲ担当教員の指導、相談等にあたる正規教員。

ＳＳＲ新設校の不登校出現率（令和６年度分は令和７年１０月に確定）

学校名	令和５年度 不登校出現率	不登校生徒の状況 （令和６年７月末時点）
新田中学校	３．４％	「無気力」「学校への不安」が約８割を占めている。起立性調節障害を抱えており、朝から登校することが難しい生徒が複数名存在する。
鹿浜菜の花中学校	１１．２％	「無気力」「学校への不安」が９割以上を占めている。
西新井中学校	７．８％	「無気力」「学校への不安」が７割を超えている。
第五中学校	８．０％	「学業不振」「無気力」「学校への不安」「友人関係の不安」等、不登校の要因が多岐に渡っている。
東島根中学校	１２．１％	「無気力」「学校への不安」が９割以上を占めている。
第十二中学校	４．７％	「無気力」が約半数を占めているとともに、外部機関との関わりをもつことができていない生徒が約６割存在する。

※　令和５年度　東京都の不登校出現率は７．８０％
　　足立区の不登校出現率は７．０８％

文　教　委　員　会　報　告　資　料

令和７年７月７日

件　　名	**令和６年度の法律相談実施状況、及び「令和７年度行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業」の受託について**
所管部課名	教育指導部教育指導課

内　　容

１　令和６年度　スクールロイヤー相談の実績について

事案 校種	保護者	児童生徒	近　隣	職　員	業　者	その他	合計
小学校	１１	4	2	2	1		２０
中学校	１２	3	2	1	1	3	２２
事務局	2			1	1	6	１０
合　計	２５	7	4	4	3	9	**５２/130**

（１）小学校、中学校ともに保護者対応が半数以上を占めており、保護者の過剰な要求等に学校が苦慮している状況が伺える

（２）相談枠数は、毎回 3～4 コマ×月 3 回実施×12 ケ月＝年間 130 コマ設定した。相談時間は 1 コマ 30 分。単価契約のため費用は実時間分のみ。

２　実施効果

（１）相談会 1 回につき 3～4 コマと余裕を持たせて相談枠を設け、相談時間も放課後の時間帯(16 時 30 分～18 時 30 分)に設定したことから、学校が必要な時にすぐに相談でき、学校の負担軽減に寄与できた

（２）スクールロイヤー相談を利用した学校関係者からは、「弁護士やＳＳＷとの直接相談で、学校が為すべきことを明確にでき、これまでよりも速やかに課題を解決できた」といった評価を得ている。

３　弁護士相談で解決に至った事例

ア　幾つかの近隣や業者とのトラブルを、弁護士の助言に沿って折衝することで解決することができた。

イ　保護者からの繰り返しの要望に対し、弁護士の支援を受けて文書で回答し、以降は「文書回答したとおり」と伝えることで、対応を軽減できた。

ウ　学校外での児童間トラブルについて学校が対応すべき範囲について弁護士の助言を得て、できること、できないことを明確にして保護者に対応できた。

エ　弁護士相談には教育指導課のベテランＳＳＷも同席し、弁護士と共に助言にあたっている。未納金の相談を受けてＳＳＷが福祉事務

所と連携して説得にあたり、未納金を解消させた事例もあった。

４　令和７年度文科省「行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業」の受託について

（１）事業の要旨

解決までに法的な知識を必要とする事案、保護者等からの過度な要求の増加等を受けて、指導主事に加えて弁護士、ＳＳＷ、校長ＯＢ、警察ＯＢ等の専門家で支援チームを構成し、学校の課題解決を支援するとともに、保護者からの相談にも対応していく体制を構築するモデル事業である。当区では令和６年度に引き続き７年度も本事業の実施を受託し、スクールロイヤー相談の弁護士費用等について国の補助※を受ける。

※　補助率 10/10。但し最大 600 万円まで。

（２）学校支援体制の強化について

令和５年度以前から配置していた校長ＯＢ、警察ＯＢに加えて、令和６年度から教育指導課にベテランのＳＳＷを配置した他、学校職員が弁護士と直接相談できる「学校事例検討会」（スクールロイヤー相談）を毎月３回開催し、専門家の知見を活かして学校問題解決に取り組む体制強化を図っている。

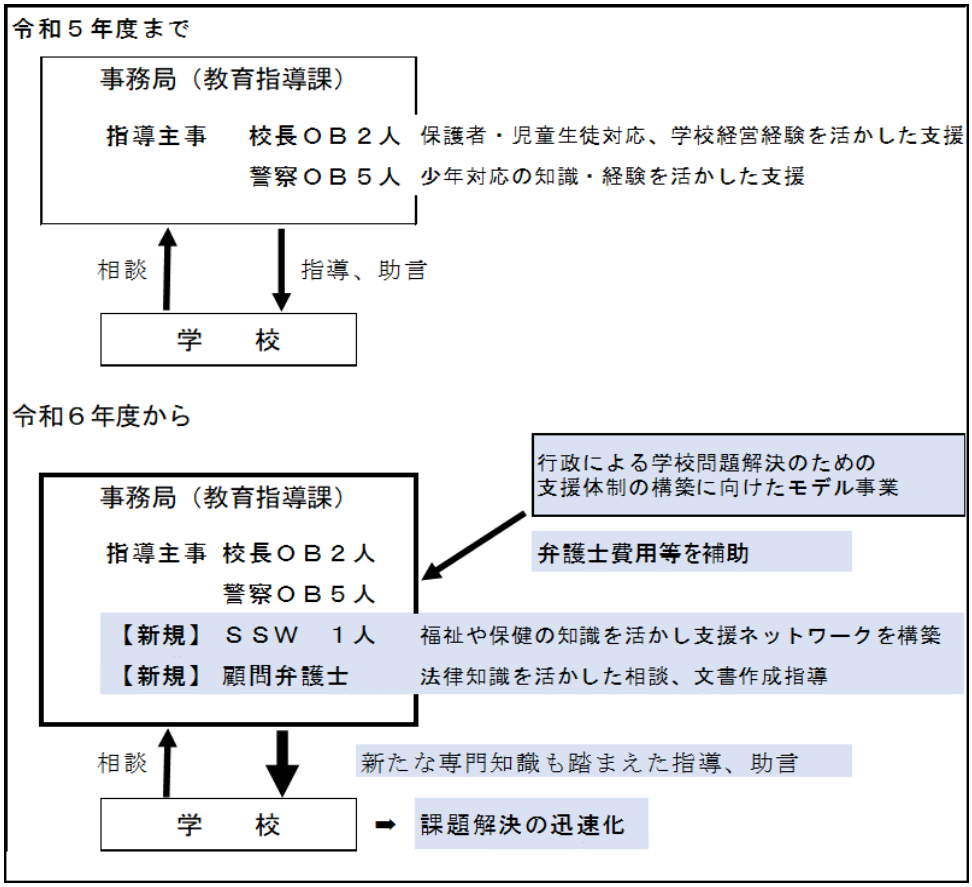

文　教　委　員　会　報　告　資　料

令和７年７月７日

件　　名	**令和６年度いじめ認知・解消の状況について**
所管部課名	教育指導部教育指導課

内　　容

令和６年度のいじめ認知・解消の状況について、以下のとおり報告する。

１　令和６年度いじめ認知・解消状況

小中学校別の前年度との比較等

	小学校			中学校		
	令和5年度	令和6年度	**増減**	令和5年度	令和6年度	**増減**
前年度末の未解消件数	2,134	1,785	**−349**	113	69	**−44**
新規認知件数	6,474	6,410	**−64**	273	283	**+10**
当年度いじめ認知件数合計…①	**8,608**	**8,195**	**−413**	**386**	**352**	**−34**
当年度内に解消した件数…②	6,823	6,159	**−664**	317	277	**−40**
当年度未解消件数	**1,785**	**2,036**	**+251**	**69**	**75**	**+6**
解消率（②／①）	**79.3%**	**75.2%**	**−4.1 ﾎﾟｲﾝﾄ**	**82.1%**	**78.7%**	**−3.4 ﾎﾟｲﾝﾄ**
発生割合（①/全児童・生徒数）	**29.3%**	**28.1%**	**−1.2%**	**2.9%**	**2.6%**	**−0.3%**

※　解消件数は、いじめ解消の定義である「３か月の経過観察の後、解消と判断したもの」を指す。（いじめ防止等のための基本的な方針（平成２５年１０月１１日文部科学大臣決定）【平成２９年３月改定版】）

２　現状と課題について

（１）いじめ認知件数についての現状

ア　認知件数の状況

①　小学校では減少しているものの令和５年度に続き８，０００件以上を計上している。

②　中学校では３５２件と令和５年度から微減する結果となっている。

③　全児童・生徒数における発生割合は、小学校で３０％弱、中学校で３％弱となっている。

（２）小中学校別の傾向と課題

校種による認知件数の差は、発達の段階の違いが一因と考えられる。

ア　小学校

小学生、特に低学年は軽微ないじめ等のトラブルでも教員に相談することも多いため認知件数が増加する。

イ　中学校

中学生は軽微ないじめに該当する案件が発生したとしても、生徒自身が自分自身で消化したり生徒同士で相談して解決したりするため、教職員に訴えないこともあることが要因であると考えられる。

３　今後の方針

いじめが解消された後も、いじめ被害者に対しては心理的な支援を長期的に行う必要がある。また、いじめが起きた学級では、再発防止に向けて各学校で見守る体制を整えるなど組織的な対応を行う必要がある。いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こり得るという認識のもと、教職員が細心の注意を払いながら、以下の方策を通していじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めていく。

（１）学校への働きかけ

ア　いじめ定義に対する共通理解の促進

生活指導担当者連絡会で、改めて教職員のいじめ定義に対する共通理解を促し、「学校いじめ対策委員会」によるいじめ認知の徹底の取組を推進することで、いじめ認知の適正化と、いじめの早期発見・対策の充実を図る。

イ　認知件数の考え方の周知・指導

校長会で、小学校と中学校の認知件数の差と解消率について周知し、小学校では、認知件数に対して状況把握やその後の指導が行き届いているか、中学校では軽微ないじめや初期段階で対応したいじめが認知件数として把握されていない案件がないか等について、改めて確認して検証する。

ウ　教育相談スキルの向上

教育指導課で毎月開催している「生活指導担当者連絡会」において、これまでの事例共有に加えて生活指導担当者を対象とした教育相談に関する研修機会を設け、特に、中学生が教員に相談しやすくなるようなスキルを身に付けられるよう取り組む。

（２）教育指導課での事務改善

ア　いじめ早期発見のための「いじめ一覧表」の改善

他の自治体の報告様式を研究するなどして、現在使用している「いじめ一覧表」に代わる、入力や確認等の処理が容易な報告システムを模索し、特に、放課後まで部活動指導等がある中学校の教員の作業負担を軽減する。

文　教　委　員　会　報　告　資　料

令和７年７月７日

件　　名	**不登校に関する児童・生徒のプレ調査結果と分析について**
所管部課名	教育指導部　不登校施策推進担当課 こども支援センターげんき　教育相談課
内　　容	不登校に関する児童・生徒のプレ調査結果と分析について、以下のとおり報告する。

１　プレ調査結果の概要

（１）不登校の要因

教員の見立て調査では不登校理由の５～６割が「無気力/不安」であったが、今回のプレ調査では、「学校は居心地が悪い、学校の騒がしさや大きな音が嫌だ」などの**「学校環境」**と**「自身の気持ちや体調」**が主な理由であることがわかった。

（２）本調査に向けた課題と対応策（案）

プレ調査の結果から把握した課題について、９月以降に予定している本調査の実施に向け、見直しを図る必要があるとわかった。

課題	対応策（案）
紙面かつ持ち帰りによる回答であったため、回答率が良くなかった。	学校やこども支援センターげんき、民間団体と連携し、原則、教員等の指導のもとで､学年やクラスでオンライン回答できる体制を整える。 どこにも繋がっていない児童･生徒については教員や SSW 等の訪問により対応する。
設問構成や設問内容が曖昧で、多角的な視点での分析（クロス集計）や理由の掘り下げが十分にできなかった。	設問構成を見直し､登校状況に応じた回答を分析できるようにする。 また､例えば不登校の１つの要因である「学校の居心地が悪い」について､理由を掘り下げられるよう設問内容を工夫する。
複数回答をさせなくても良い設問があった。	設問内容をシンプルにし、児童・生徒が回答しやすくする。

２　プレ調査の実施状況等について

（１）目的

不登校の要因と当事者がどのような支援を求めているのかなどを把握して施策立案を行うため、令和７年度に本調査を実施する予定である。本調査を行うにあたり、区と直接繋がりのある以下対象者に対し事前調査を行い設問の妥当性を検証した。

（２）対象者等

ア　対象者

チャレンジ学級又はあすテップに通う児童・生徒

イ　実施時期

令和７年２月２５日～４月２５日

ウ　実施方法

アンケート用紙を配付し、通級時に指導員に提出（任意）

エ　設問数

１０問

（３）回答数、回答率

学級名	在籍人数	配付人数（A）	回答数（B）	回答率（B/A）
チャレンジ学級※1	７５人	５４人	１６人	３０％
あすテップ※2	１１人	９人	９人	１００％
全体	**８６人**	**６３人**	**２５人**	**４０％**

※１　様々な理由により学校に登校できていない小・中学生が対象。西新井、竹の塚、綾瀬の３か所に設置。

※２　※１と同様に学校へ登校できていない中学生が対象。標準服の着用など、より学校に近い形で運用。

第十中学校、花保中学校の２か所の校内にそれぞれ設置。

（４）留意事項

今回のプレ調査は、チャレンジ学級又はあすテップに通うことができている児童・生徒を対象に実施しているため、回答内容、傾向、分析は、この点に留意する必要がある。

（５）回答数の分布

学年	中３	中２	中１	小６	小５	小４～小１	不明
人数	１４	６	２	１	１	０	１

３　アンケート結果（不登校の理由や助けてほしいこと）

（１）学校に行きたくないと思ったことがあるか

ｎ＝２５人

学校に行きたくないと思ったことがある	**１００％（２５人）**

（２）その時の状況にあてはまるものは何か

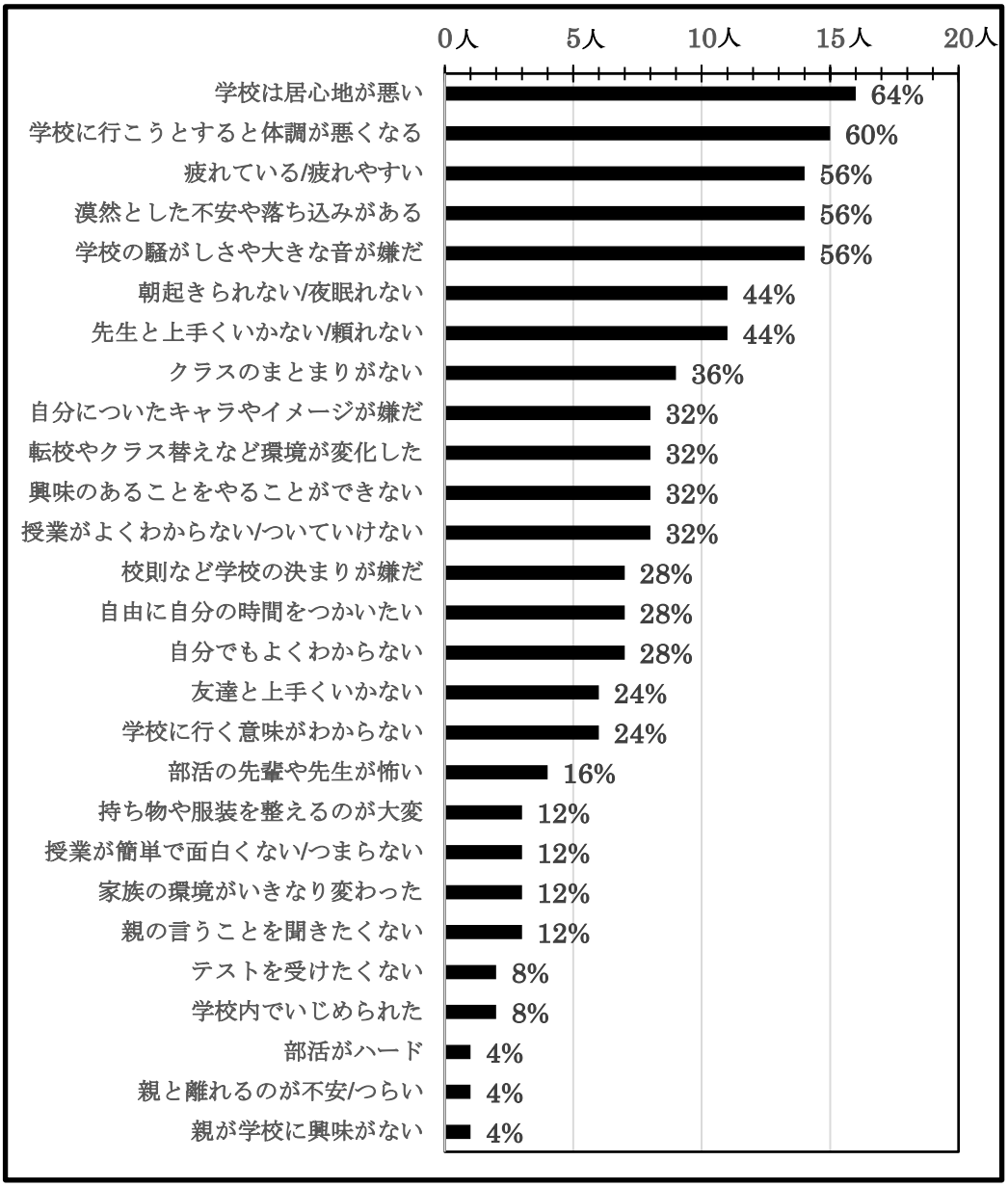

以下、自由記述原文そのまま。

① 生徒が生意気(先生なんて怖くない。親に言われても別に良いや)な感じ
② 人間関係
③ 先生が生徒によって態度が違う

【傾向】

「長期欠席児童・生徒状況等に関する実態調査」（教員の見立て調査）では、不登校の理由が「無気力、不安」が５割～６割程度であったが、チャレンジ学級又はあすテップに通う児童・生徒は、学校環境（ハード面、ソフト面）と自身の気持ちや体調による理由が主となっている。

（３）助けてほしかったことは何か

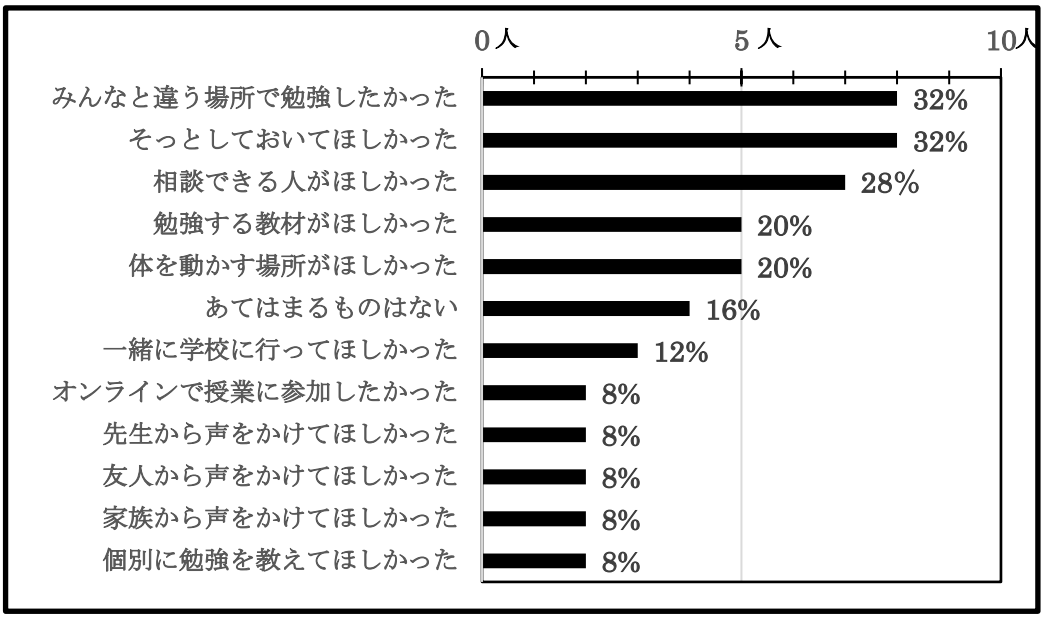

以下、自由記述原文そのまま。

※　５名の自由記述あり。①(1)～(9)は同一人物による記載。

①　(1)何も聞かないでほしかった。
　　(2)理解してほしかった。
　　(3)無理やりしゃべらせようとしないでほしかった。
　　(4)否定しないでほしかった。
　　(5)寄り添ってほしかった。
　　(6)怒らないでほしかった。
　　(7)本当に死にたい時誰も私の話を理解してくれなかった。
　　(8)週１回じゃなくてもっと勉強を教えてほしかった。
　　(9)他の子と無理やり仲良くさせないでほしかった。
②　家族に強制的にではなく自分のペースで行かせてほしかった。
③　休ませてほしかった。
④　家族に理解してもらいたかった。
⑤　先生が頼りない。

【傾向】

登校に不安を抱える児童・生徒は、人から声をかけてもらいたい一方、そっとしておいて欲しい傾向も見られる。

４　アンケート結果（その他）

（１）あなたにとって「学校」とはどのようなところか。

※　以下は①あてはまる②どちらかといえばあてはまる③どちらともいえない④どちらかと言えばあてはまらない⑤あてはまらないと回答したうちの①又は②を選択した割合

※　ｎ＝２５人

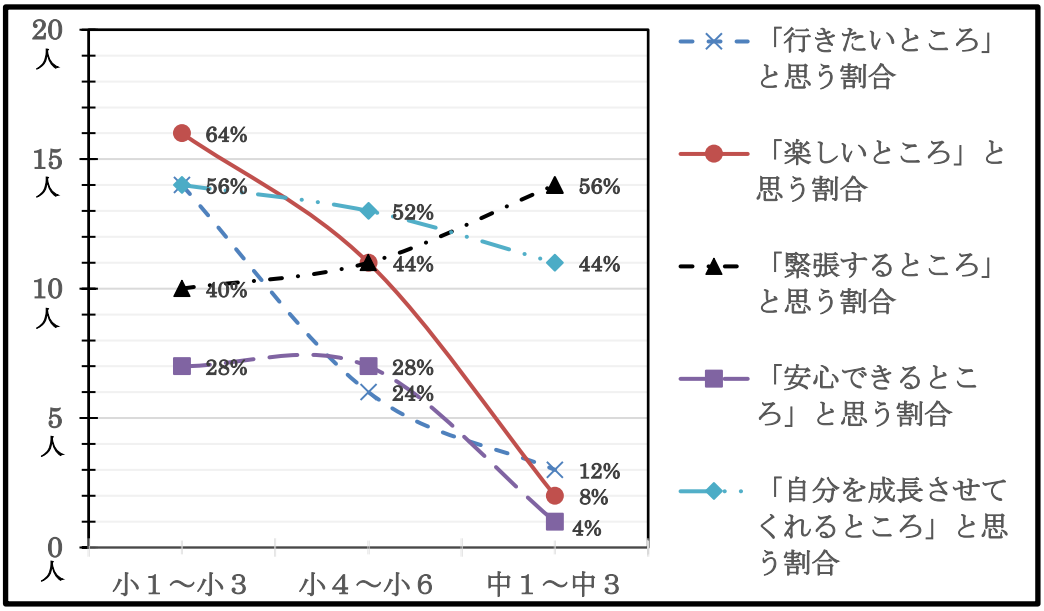

【傾向】

ア　小学校低学年は「学校に行きたい、学校は楽しい」と感じている割合が高いが、小学校高学年～中学生になるにつれてその割合が減少する。

イ　小学校時～中学校時とも「学校は緊張するところ」と約半数が感じており、また、小学校高学年～中学生になるにつれて「学校は安心できる」と感じる割合が減少する。

ウ　「学校は自分を成長させてくれる」と感じていた割合が小学校低学年時には約半数を超えているが、高学年～中学生になるにつれてその割合は減少する。

（２）学校に行きたくないと思ったのはいつ頃か。

（継続している場合は複数回答）

※　ｎ＝２５人

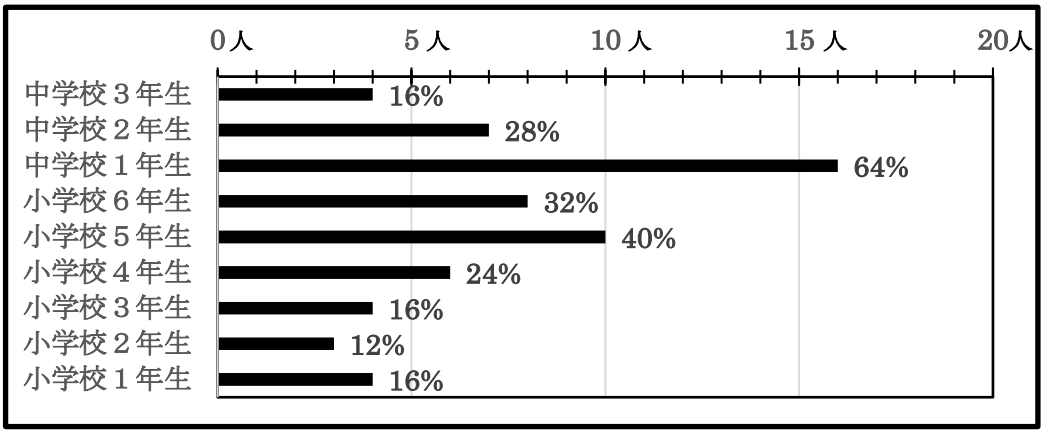

【傾向】

小学校低学年～高学年になるにつれて徐々に増加し、中学１年生でピークを迎えている。

（３）出欠について、小学生時、中学生時それぞれの時のあなたにあてはまることを全て回答すること。

※　ｎ＝２５人

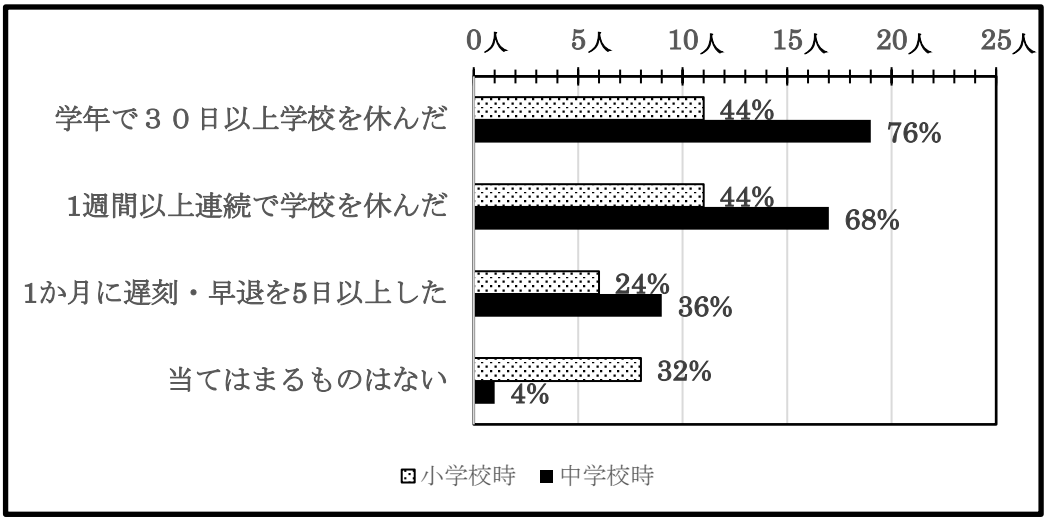

また、欠席に至るまで/欠席時に何をしていたのか。

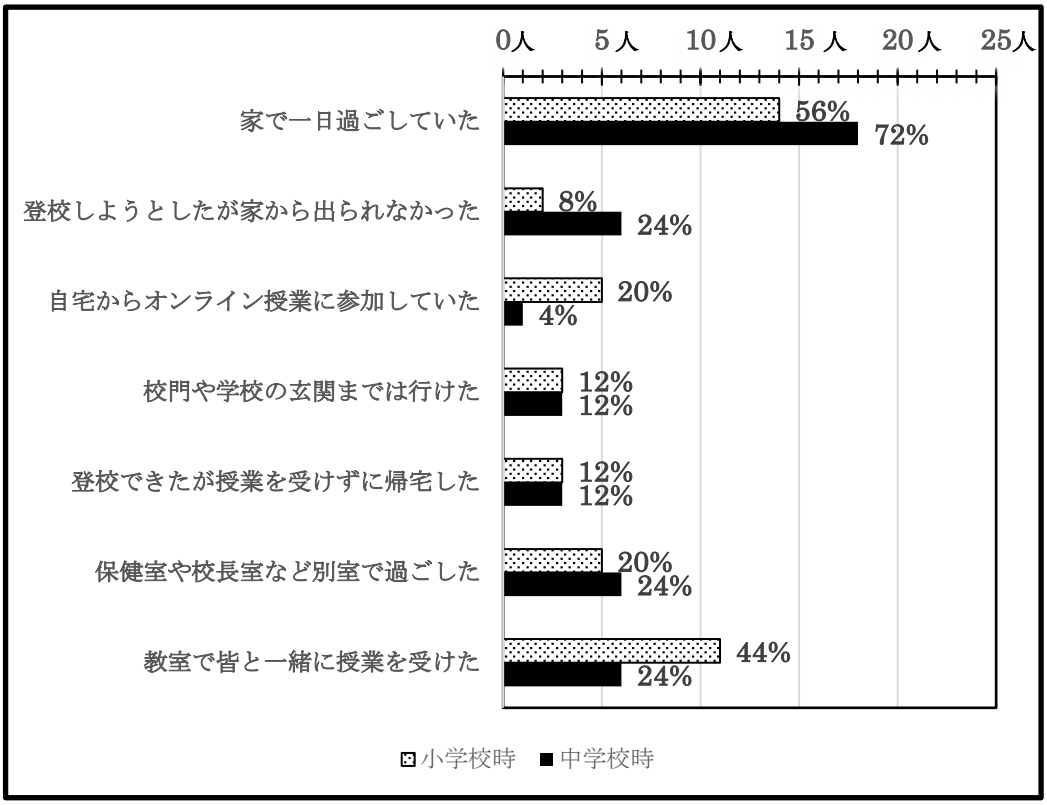

【傾向】

中学生になると学校を休む傾向とともに、家で一日過ごす割合も増加する。

（４）あなたが学校に行かなかったとき、または教室に行かなかったときに、どのようなことがあったか。（あてはまるものを全て回答）

※　ｎ＝２５人

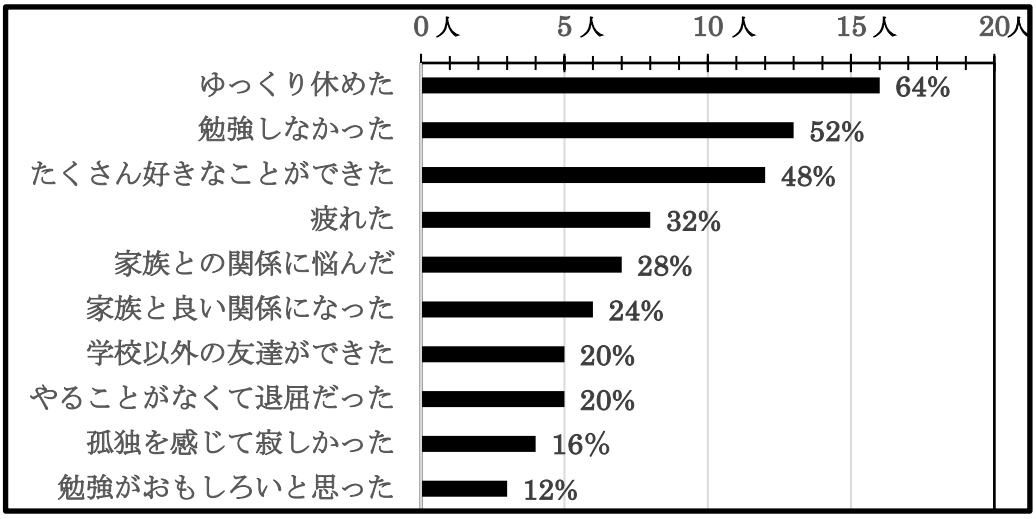

【傾向】

「休めた」「好きなことができた」など肯定的に捉える割合が比較的高い傾向にある一方で、「疲れた」「家族との関係に悩んだ」「孤独を感じた」などストレスがかかっている様子も見て取れる。

（５）あなたは以下の支援や施設について知っているか。（知っているものを全て回答）また、利用したことがあるか。利用したことがあれば満足度を回答すること。

※　満足度は①大変満足②満足③やや満足④まあまあ⑤やや不満足の５つから選択。利用者のうち、①～③を選択した割合を表示

※　ｎ＝２５人、（）内の単位は人

項目	知っている割合	利用有の割合	利用者の満足度の割合
学校以外の支援施設（げんき、チャレンジなど）	100% (25)	96% (24/25)	95.8% (23/24)
スクールカウンセラーへの相談	96% (24)	83.3% (20/24)	55% (11/20)
保健室や校長室	84% (21)	57.2% (12/21)	75% (9/12)
学校内の教室以外の学習室（SSR など）	80% (20)	55% (11/20)	45.4% (5/11)
塾	76% (19)	47.4% (9/19)	66.6% (6/9)
クラブ活動/部活動	72% (18)	55.6% (10/18)	70% (7/10)
病院・心理カウンセリング	64% (16)	31.3% (5/16)	100% (5/5)

項目	知っている割合	利用有の割合	利用者の満足度の割合
家庭教師	60% (15)	13.3% (2/15)	50% (1/2)
オンラインスクール	28% (7)	57.1% (4/7)	50% (2/4)
コミュニケーションの教室	28% (7)	28.5% (2/7)	50% (1/2)
居場所を兼ねた学習支援施設（カタリバ、キッズドア）	24% (6)	66.6% (4/6)	75% (3/4)
民間のフリースクール	24% (6)	33.3% (2/6)	50% (1/2)
放課後デイサービス	12% (3)	66.6% (2/3)	50% (1/2)
どれも知らない	0%(0)	0%(0)	0%

【傾向】

SC への相談や保健室を利用したことのある児童・生徒が多い。また、居場所を兼ねた学習支援施設（カタリバ、キッズドア）は認知度が低い一方、利用者の満足度は高い。

文　教　委　員　会　報　告　資　料

令和７年７月７日

件　　名	**不登校に関する児童・生徒及び保護者アンケートの実施について**
所管部課名	教育指導部　不登校施策推進担当課 こども支援センターげんき　教育相談課
内　　容	**１　アンケートの目的** 課題を抱える児童･生徒の状況に応じた支援に加え保護者への支援を一層充実させるため、全児童・生徒及び保護者にアンケートを行い、不登校の実態と要因を捉え、深く分析し支援策を講じる。 **２　アンケートの実施方法等** （１）実施時期 令和７年９月（予定） （２）回答方法 児童・生徒及び保護者とも原則オンライン回答（無記名） ※　委託事業者の Web システムを活用予定 （３）児童・生徒及び保護者に対する実施方法

対象者	実施方法
登校できている児童･生徒(別室登校、SSR 含む)　　**４０，４５０人程度**	学校と連携し、原則、教員の指導のもと、クラス単位で実施
登校はできないが、どこかに繋がっている児童・生徒 （チャレンジ学級、あすテップ等の学校外施設など）　**１，５００人程度**	①　教育相談員､指導員等に児童･生徒への声掛けを依頼し、原則施設内で実施 ②　教員若しくは SSW が自宅に訪問又は電話連絡し､家庭状況に応じてオンライン調査票の QR コードを紙面で配付するなどして実施
登校できず、かつ、どこにも繋がっていない児童・生徒　　**５０人程度**	教員若しくは SSW が自宅に訪問又は電話連絡し､家庭状況に応じてオンライン調査票の QR コードを紙面で配付するなどして実施
C4thHome&School を利用している保護者　　**２７，０００世帯程度** （世帯として１回答）	オンライン調査票の URL を配信し実施
C4thHome&School を利用していない保護者　　**３，０００世帯程度** （世帯として１回答）	学校を介してオンライン調査票の QR コードを紙面で配付し実施

３　アンケートの設問構成、設問内容、設問のねらい

プレ調査の結果や学識経験者、教育委員及び校長会の意見を踏まえＰ２０～２６のとおりアンケートを作成した。

（１）児童・生徒用

児童・生徒への設問は小学校低学年用、高学年用、中学校用の３種類とし、各年代に応じた言葉遣いとする。言葉遣いは校長会及び指導主事による監修とする。

また、「自分の将来についてどのように感じるか」など、小学校低学年では回答が困難と思われる設問は削除予定。

回答者の類型	設問数（最大）
Ａ：登校できている児童・生徒	９問
Ｂ：形だけ登校（行きたくないと思っているが登校している）の児童・生徒	２３問
Ｃ：不登校だったことがあるが、今は登校できている児童・生徒	１３問
Ｄ：不登校だったことがあるが、今は形だけ登校の児童・生徒	２７問
Ｅ：不登校または不登校気味の児童・生徒	２４問

設問 No	設問内容のねらい
設問１～７（全員回答）	「児童・生徒から見た学校」と将来に対する気持ち、施設や行政サービスの利用状況などの傾向を把握する
設問８、９（全員回答） 【Ａ：終了】	児童・生徒の現在の登校状況を回答してもらい、属性に応じた分析をする **※　ここで上記Ａ～Ｅに分類する**
設問１０（Ｅのみ回答）	児童・生徒の現在の **欠席** 状況を回答してもらい、属性に応じた分析をする
設問１１～２２（Ｂ、Ｄ、Ｅが回答）	「学校へ行きたくない」理由を分類別に把握する
設問２３（Ｂ、Ｄ、Ｅが回答）	「学校へ行きたくない」ときに必要な助けを把握する
設問２４（Ｂ、Ｄ、Ｅが回答） 【Ｂ、Ｅ：終了】	「学校へ行きたくない」理由の改善自体が児童・生徒にとって有効かどうかを把握し、施策立案、改善根拠の一つとする
設問２５～２８（Ｃ、Ｄが回答） 【Ｃ、Ｄ：終了】	不登校だったが登校できるようになった理由や効果的なサポートを把握する

（２）保護者用

子と保護者の傾向について比較ができるよう、児童・生徒用の設問をベースとし、保護者が必要としているサポートに関する設問などを追加した。

回答者の類型	設問数（最大）
Ａ：登校できている子の保護者	１２問
Ｂ：不登校だったことがあるが、今は登校できている子の保護者	１９問
Ｃ：不登校または不登校気味の子の保護者	２２問

設問 No	設問内容のねらい
設問１～７（全員回答） ※　設問７は該当者のみ回答	基本的な情報（住所、子の学年）、学校に対する考えや子への悩みなどの傾向を把握する
設問８～１０（全員回答）	施設や行政サービスの利用状況及び利用したきっかけを把握する
設問１１、１２（全員回答）	子の現在の登校状況を回答してもらい、属性に応じた分析をする **※　ここで上記Ａ～Ｃに分類する**
設問１３（Ｃのみ回答）	子の現在の **欠席** 状況を回答してもらい、属性に応じた分析をする
設問１４～１９（Ｃのみ回答）	保護者が思う子が「学校へ行きたくない」理由を分類別に把握する
設問２０，２１（Ｂ、Ｃが回答）	子が学校へ行きたくないときに保護者が必要としているサポートを把握する
設問２２～２５（Ｂのみ回答）	不登校だったが登校できるようになった理由や効果的なサポートを把握する
設問２６（全員回答）	自由記述からアンケート項目にない保護者の意見、要望等を把握する

４　今後のスケジュール（予定）

時期	内容
令和７年７月	調査委託事業者と契約締結
８月	①　学校へアンケート実施手順等を送付 ②　事前に保護者へアンケートの趣旨等を配信し協力を依頼（C4thHome&School）
９月	アンケート実施
１０、１１月	調査委託事業者による集計
１２月	調査委託事業者からの結果報告
令和８年１～３月	①　教育委員会内及び学識経験者による分析 ②　学識経験者からの結果報告

★児童・生徒用アンケート★

★調査の目的及び調査方法と集めたあなたの声の取扱いについて★

●調査の目的●

本調査は、あなたの「小学校」「中学校」の学校生活等に関する正直な気持ちを聞くための調査です。

今後の居心地の良い学校づくりの参考にしたいので、今のあなたの声を聞かせてください。

●調査の方法とあなたの声の取扱い●

①あなたの氏名などの個人情報は取得しません。あなたから頂いた声は足立区教育委員会事務局で収集し、分析します。

②あなたの回答が誰かに見られたりすることはありません。

③本調査の設問で、回答しにくい設問は答えなくてもよいですが、可能な限り回答にご協力をお願いします。

●設問内容●

本調査の設問項目は以下のとおりです。

回答する前に、どのような設問なのか確認したい場合はこちらをクリックしてください。

URL：xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx

Ⅰ．あなたの学年をお答えください。

→　小学1年～中学3年　チェックボックスで選択

2．あなたが学校生活で最も大切にしていることは何ですか。近しいものを一つ教えてください。

（1）勉強　（2）友達　（3）運動会などの行事　（4）クラブ活動、部活動　（5）特にない　（6）その他（自由記述）

3．あなたにとって学校とはどのようなもの（場所）ですか。それぞれについて、当てはまるか、当てはまらないかを教えてください。

（1）行きたいところ　（2）自分を成長させてくれるところ　（3）安心できるところ

①あてはまる　②あてはまらない　③どちらともいえない

4．自分の将来についてどのように感じていますか。

（1）楽しみだ　（2）楽しみでもあるが、不安でもある　（3）不安だ　（4）何も感じていない　（5）わからない

※4で（2）、（3）を選択した方。左記以外の方は6へ。

5．それはどのような不安ですか。当てはまるものを全て選択してください。

（1）進学が不安　（2）勉強ができるようになるか不安　（3）自分がなりたい自分になれるか不安

（4）なんとなく不安　（5）回答したくない　（6）その他（自由記述）

6．あなたが学校生活で困ったときに、学校の中で相談したことがある人は誰ですか。当てはまるものを全て選択してください。

（1）担任の先生　（2）保健室の先生　（3）スクールカウンセラー　（4）校長先生　（5）友達

（6）相談したいが、誰にも相談できない　（7）相談したことがない　（8）その他（自由記述）

7．以下の施設やサービスについて、1つでも利用していた/利用していますか。

①校内の教室以外の居場所（別室登校やSSR（スモール・ステップ・ルーム）　②こども支援センターげんきでの相談

③チャレンジ学級　④あすテップ　⑤お迎え支援（登校サポーター）　⑥家庭学習支援事業

⑦東京バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）　⑧room-k　⑨居場所を兼ねた学習支援施設（カタリバ、キッズドア）

⑩民間のフリースクール

（1）利用していた　（2）利用している　（3）利用したことはない

8．あなたは現在、病気、風邪、けが、旅行、コロナなどを理由とした欠席・休暇、休校時を除き、学校に行けていますか。

（1）まったく学校に行けていない　（2）学校に行ける時もあれば、行けない時もある　（3）学校に行けている

※8．で（3）を選択した方

9．あなたは、病気、風邪、けが、旅行、コロナなどを理由とした欠席・休暇、休校時を除き、学校に行けていなかった時期はありますか。

（1）ある　（2）ない

★★　ここで条件分岐する　★★

	分類	設問3（1）学校は行きたいところ	設問8	設問9	次の設問
A	登校できている児童・生徒	①当てはまる	（3）学校に行けている	（2）不登校経験ない	アンケート終了
B	形だけ登校の児童・生徒	②当てはまらない	（3）学校に行けている	（2）不登校経験ない	設問11へ
C	不登校だったことがあるが、今は登校できている児童・生徒	①当てはまる	（3）学校に行けている	（1）不登校経験ある	設問25へ
D	不登校だったことがあるが、今は形だけ登校の児童・生徒	②当てはまらない	（3）学校に行けている	（1）不登校経験ある	設問11へ
E	不登校、不登校気味の児童・生徒	①当てはまる/②当てはまらない	（3）以外を選択	－	設問10へ

10．現在、夏休みを除き、どのくらい学校に行けていませんか。
あなたの**感覚で構いません**ので近しいものを選択してください。
（1）だいたい1週間（7日）よりも少ないお休み
（2）だいたい1週間（7日）以上1か月（30日）よりも少ないお休み
（3）だいたい1か月（30日）以上6か月（180日）よりも少ないお休み
（4）だいたい6か月（180日）以上のお休み

11．学校での過ごしやすさが理由で、学校に行きたくないと感じることはありますか。
（1）ある　（2）ない　（3）わからない

※11．で「ある」と回答した方。「ない」、「わからない」と回答した方は13へ

12．その具体的な内容は何ですか。当てはまるものを全て選択してください。
（1）学校のルールが理解、納得できない　（2）持ち物や服装を整えるのが大変　（3）制服を着るのが嫌だ
（4）クラス替えがあり先生や友達が変わった　（5）たくさんの人と一緒に行動するのが苦手
（6）学校の騒がしさや大きな声・音が苦手　（7）学校が古く、汚い感じがする
（8）思い出したくないので回答したくない　（9）その他（自由記述）

13．勉強が理由で、学校に行きたくないと感じることはありますか。
（1）ある　（2）ない　（3）わからない

※13．で「ある」と回答した方。「ない」、「わからない」と回答した方は15へ

14．その具体的な内容は何ですか。当てはまるものを全て選択してください。
（1）苦手な科目があり、授業についていけない　（2）得意な科目があり、物足りない
（3）テストを受けたくない　（4）勉強の仕方がわからない　（5）勉強する理由がわからない
（6）思い出したくないので回答したくない　（7）その他（自由記述）

15．友達や先生との人間関係が理由で、学校に行きたくないと感じることはありますか。
（1）ある　（2）ない　（3）わからない

※15．で「ある」と回答した方。「ない」、「わからない」と回答した方は17へ

16．その具体的な内容は何ですか。当てはまるものを全て選択してください。
（1）友達と上手くいかない、合わせられない　（2）先生と上手くいかない、頼れない
（3）先生が認めてくれない　（4）学校内でいじめられた/いじめられている
（5）思い出したくないので回答したくない　（6）その他（自由記述）

17．家族や家庭環境が理由で、学校に行きたくないと感じることはありますか。
（1）ある　（2）ない　（3）わからない

※17．で「ある」と回答した方。「ない」、「わからない」と回答した方は19へ

18．その具体的な内容は何ですか。当てはまるものを全て選択してください。
（1）家族や家庭環境が変化した　（2）家族と上手くいかない　（3）家族が学校に行かなくても良いと言っている
（4）自分が家族を支える必要がある　（5）思い出したくないので回答したくない　（6）その他（自由記述）

19．自分の気持ちや体調が理由で、学校に行きたくないと感じることはありますか。
（1）ある　（2）ない　（3）わからない

※19．で「ある」と回答した方。「ない」、「わからない」と回答した方は21へ

20．その具体的な内容は何ですか。当てはまるものを全て選択してください。
（1）漠然とした不安や気持ちの落ち込みがある
（2）学校に行こうとすると体調が悪くなる（気持ち悪くなるなど）
（3）朝になると体調が悪くなる（頭痛、腹痛など）　（4）疲れている/疲れやすい
（5）朝起きられない　（6）夜眠れない　（7）寝る時間が定まらない
（8）ゲームやSNSなどで生活リズムが崩れている　（9）なぜかわからないが学校に行く気が出ない
（10）思い出したくないので回答したくない　（11）その他（自由記述）

21．その他の理由で、学校に行きたくないと感じることはありますか。
（1）ある　（2）ない　（3）わからない

※21．で「ある」と回答した方。「ない」、「わからない」と回答した方は23へ

22．その具体的な内容は何ですか。当てはまるものを全て選択してください。
（1）学校では自分の興味のあることができない　（2）学校に行かなければならない理由がわからない
（3）思い出したくないので回答したくない　（4）その他（自由記述）

23. 学校に行きたくないときに助けてほしいことは何ですか。当てはまるものを全て選択してください。
（1）友達から声をかけてほしい　（2）先生から声をかけてほしい　（3）家族から声をかけてほしい
（4）誰かが一緒に学校に行ってほしい　（5）相談できる人がほしい（6）学校以外で体を動かす場所がほしい
（7）教室以外で勉強したい　（8）学校以外で勉強したい　（9）学校以外の居場所がほしい
（10）学校の中で教室以外の居場所がほしい　（11）学校以外で勉強するための教材がほしい　（12）そっとしておいてほしい
（13）思い出したくないので回答したくない　（14）わからない　（15）特にない　（16）その他（自由記述）

24. 学校に行きたくないと感じる理由が改善されたら学校に行きたいと思いますか。
（1）行きたいと思う　（2）どちらとも言えない　（3）それでも行きたいと思わない　（4）わからない
（5）学校に行きたくないと感じていない　（6）その他（自由記述）

ＢとＥの方
アンケート終了

ＣとＤの方
（不登校だったことがあるが行けるようになった方）

25. 最もお休みが多かったのは何年生のときですか。
小学１年～中学３年からチェックボックスで選択。

26. いつから学校に行く/行けるようになりましたか。
小学１年～中学３年からチェックボックスで選択。

27. なぜ学校に行く/行けるようになりましたか。当てはまるものを全て選択してください。
（1）勉強に自信がついたから　（2）進学したいから　（3）友達とうまくいくようになったから
（4）先生とうまくいくようになったから　（5）家族の理解や応援があったから
（6）利用していた施設の職員の理解や応援があったから　（7）ゆっくり休んで元気になったから
（8）このままの自分ではいけないと思ったから　（9）わからない　（10）思い出したくないので回答したくない
（11）その他（自由記述）

28. 学校に行く/行けるようになった後のサポートはどのようなものが良いですか。当てはまるものを全て選択してください。
（1）先生から気にかけてほしい、声をかけてほしい　（2）いつでも誰かに相談できるようにしてほしい、話を聞いてほしい
（3）誰か一緒に登校してほしい　（4）勉強のサポートをしてほしい　（5）家と学校以外の気軽に行ける居場所がほしい
（6）利用していた施設の職員の理解や応援は継続してほしい　（7）そっとしておいてほしい　（8）わからない
（9）特にない　（10）その他（自由記述）

★保護者用アンケート★

★調査の目的及び調査方法と集めた本音の取扱いについて★
●調査の目的●
本調査は、お子さんの「小学校」「中学校」の学校生活に関する調査です。
保護者の皆様から頂いた声は、今後のお子さんの学校教育、保護者の方への支援を考えていくために活用いたします。

●調査の方法と集めた情報の取扱い●
①本調査は調査委託事業者のWebシステムを活用し、回答を収集します。
②氏名、メールアドレスなどの個人情報は一切取得しません。
③保護者の皆様から頂いた情報は、足立区教育委員会事務局、委託事業者及び学識経験者等が分析します。
④１世帯につき１回の回答となります。

●お子さまへの調査●
学校、チャレンジ学級またはあすテップなどを通じて同様の調査を以下の期間内に行ないます。
令和７年９月　日～９月　日
設問内容URL：xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx
現在登校が困難で、ご自宅で過ごす時間が長いお子さんについては、ご自宅で調査に回答いただけるよう、保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

１．あなたのお住まいについて、該当する地域にチェックを入れてください。
　→　チェックボックスで選択

２．お子さんの学年をお答えください。兄弟姉妹がいる場合は、該当する学年全てにチェックを入れてください。
　→　小学1年～中学3年　チェックボックスで選択

３．あなたがお子さんの学校生活で最も大切にしていることは何だと考えますか。近しいものを一つ教えてください。
（１）勉強　（２）友達　（３）運動会などの行事　（４）クラブ活動、部活動　（５）特にない　（６）その他（自由記述）

児童・生徒用アンケートと同様の設問

４．お子さんにとって学校とはどのようなところだと考えますか。それぞれについてあてはまるものを教えてください。
（１）将来に必要な学力を身に着けるところ　（２）多様な経験を得られるところ　（３）社会ルールやマナーを学ぶところ
（４）生活リズムを整えるところ
①あてはまる　②あてはまらない　③どちらともいえない

５．4．のうち、あなたが最も重要と考えるものを一つ選択してください。
（１）将来に必要な学力を身に着けるところ　（２）多様な経験を得られるところ　（３）社会ルールやマナーを学ぶところ
（４）生活リズムを整えるところ

６．お子さんについて、あなたが悩んでいることはありますか。
※兄弟姉妹がいる場合は、お子さんの１人でも悩みがあれば、（１）あるを選択してください。
（１）ある　（２）ない

※６．で（１）を選択した方

７．その悩みに当てはまるものを全て選択してください。
（１）勉強、学力　（２）進路、将来　（３）学校への登校　（４）友達との人間関係　（５）言葉使い・態度
（６）生活リズム、生活習慣　（７）ゲームやインターネットへの依存　（８）その他（自由記述）

※６．で（２）を選択した方

８．お子さんが学校生活で困ったときに、あなたが学校の中で相談したことがある人は誰ですか。当てはまるものを全て選択してください。
（１）担任の先生　（２）保健室の先生　（３）スクールカウンセラー　（４）校長先生　（５）友達の保護者
（６）相談したいが、誰にも相談できない　（７）相談したことがない　（８）その他（自由記述）

児童・生徒用アンケートと同様の設問

９．お子さんは、以下の施設やサービスについて、１つでも利用していた/利用していますか。
①校内の教室以外の居場所（別室登校やSSR（スモール・ステップ・ルーム）　②こども支援センターげんきでの相談
③チャレンジ学級　④あすテップ　⑤お迎え支援（登校サポーター）　⑥家庭学習支援事業
⑦東京バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）　⑧room-k　⑨居場所を兼ねた学習支援施設（カタリバ、キッズドア）
⑩民間のフリースクール
（１）利用していた　（２）利用している　（３）利用したことはない

児童・生徒用アンケートと同様の設問

１０．お子さんが設問９で利用していた、利用している施設やサービスについて、利用したきっかけは何ですか。
当てはまるものをすべて選択してください。
（１）担任の先生からの情報提供
（２）スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーからの情報提供
（３）広報、ホームページなど足立区からの情報提供
（４）こども支援センターげんきなど足立区の相談機関からの情報提供
（５）医療機関からの情報提供
（６）地域活動団体（子ども食堂、子どもの居場所等）からの情報提供
（７）友人・知人からの情報提供
（８）チラシ、ポスター
（９）インターネット、ＳＮＳ
（10）覚えていない
（11）その他（自由記述）

１１．お子さんは現在、病気、風邪、けが、旅行、コロナなどを理由とした欠席・休暇、休校時を除き、学校に行けていますか。
（１）まったく学校に行けていない　（２）学校に行ける時もあれば、行けない時もある　（３）学校に行けている

児童・生徒用アンケートと同様の設問

※１１．で（３）を選択した方

１２．お子さんは、病気、風邪、けが、旅行、コロナなどを理由とした欠席・休暇、休校時を除き、
学校に行けていなかった時期はありますか。
（１）ある　（２）ない

児童・生徒用アンケートと同様の設問

※１１．で（１）（２）を選択した方

★★　ここで条件分岐する　★★

	分類	設問１１	設問１２	次の設問
A	登校できている子の保護者	(3) 学校に行けている	(2) 不登校経験ない	設問２６へ
B	不登校だったことがあるが、今は登校できている子の保護者	(3) 学校に行けている	(1) 不登校経験ある	設問２０へ
C	不登校、不登校気味の子の保護者	(3) 以外を選択	－	設問１３へ

Ｃの方のみ
（不登校、不登校気味の子の保護者）

１３．現在、夏休みを除き、お子さんはどのくらい学校に行けていませんか。
あなたの**感覚で構いません**ので近しいものを選択してください。
（１）だいたい１週間（７日）よりも少ないお休み
（２）だいたい１週間（７日）以上１か月（３０日）よりも少ないお休み
（３）だいたい１か月（３０日）以上６か月（１８０日）よりも少ないお休み
（４）だいたい６か月（１８０日）以上のお休み

児童・生徒用アンケートと同様の設問

１４．お子さんは、以下のような学校での過ごしやすさが理由で学校に行きたくないと感じている/感じていたと思いますか。
①学校のルールが理解、納得できない　②持ち物や服装を整えるのが大変　③制服を着るのが嫌だ
④クラス替えがあり先生や友達が変わった　⑤たくさんの人と一緒に行動するのが苦手
⑥学校の騒がしさや大きな声・音が苦手　⑦学校が古く、汚い感じがする
（１）思う　（２）思わない　（３）わからない

児童・生徒用アンケートと同様の設問
※　具体的な選択肢は回答しない

15．お子さんは、以下のような勉強が理由で学校に行きたくないと感じている/感じていたと思いますか。
①苦手な科目があり、授業についていけない　②得意な科目があり、物足りない　③テストを受けたくない
④勉強の仕方がわからない　⑤勉強する理由がわからない
（１）思う　（２）思わない　（３）わからない

児童・生徒用アンケートと同様の設問
※　具体的な選択肢は回答しない

16．お子さんは、以下のような友達や先生との人間関係が理由で学校に行きたくないと感じている/感じていたと思いますか。
①友達と上手くいかない、合わせられない　②先生と上手くいかない、頼れない　③先生が認めてくれない
④学校内でいじめられた/いじめられている
（1）思う　（2）思わない　（3）わからない

児童・生徒用アンケートと同様の設問
※　具体的な選択肢は回答しない

17．お子さんは、以下のような家族や家庭環境が理由で学校に行きたくないと感じている/感じていたと思いますか。
①家族や家庭環境が変化した　②家族と上手くいかない　③家族が学校に行かなくても良いと言っている
④自分（お子さん）が家族を支える必要がある
（1）思う　（2）思わない　（3）わからない

児童・生徒用アンケートと同様の設問
※　具体的な選択肢は回答しない

18．お子さんは、以下のような自分の気持ちや体調が理由で学校に行きたくないと感じている/感じていたと思いますか。
①漠然とした不安や気持ちの落ち込みがある　②学校に行こうとすると体調が悪くなる（気持ち悪くなるなど）
③朝になると体調が悪くなる（頭痛、腹痛など）　④疲れている/疲れやすい
⑤朝起きられない　⑥夜眠れない　⑦寝る時間が定まらない
⑧ゲームやSNSなどで生活リズムが崩れている　⑨なぜかわからないが学校に行く気が出ない
（1）思う　（2）思わない　（3）わからない

児童・生徒用アンケートと同様の設問
※　具体的な選択肢は回答しない

19．お子さんは、以下のようなその他の理由で学校に行きたくないと感じている/感じていたと思いますか。
①学校では自分の興味のあることができない　②学校に行かなければならない理由がわからない
（1）思う　（2）思わない　（3）わからない

児童・生徒用アンケートと同様の設問
※　具体的な選択肢は回答しない

Ｂとｃの方
（不登校だったことがあるが登校できるようになった又は不登校、不登校気味の子の保護者）

20．お子さんが学校に行けないとき、あなたは学校からどのようなサポートがあったらいいと思いますか。
当てはまるものを全て選択してください。
（1）相談できる場所を教えてほしい　（2）利用できる施設や行政サービスを教えて欲しい
（3）子どもの居場所に関する情報を教えて欲しい　（4）不登校への理解を深めてほしい　（5）先入観を持たずに話を聞いてほしい
（6）定期的に連絡してほしい
（7）学校内に教室に入りづらい子どもが過ごせる居場所（スモール・ステップ・ルームなど）を作ってほしい
（8）学校外で勉強できる場所や方法を教えてほしい　（9）オンライン授業を受けやすくなるようにしてほしい
（10）健康診断を受けやすくなるようにしてほしい　（11）教室外や学校外でテストを受けることを認め評価してほしい
（12）特にない　（13）その他（自由記述）

21．お子さんが学校に行けないとき、あなたは学校以外からどのようなサポートがあったらいいと思いますか。
当てはまるものを全て選択してください。
（1）不登校の子どもを持つ親同士が交流できる場が欲しい
（2）不登校の経験がある当事者の経験談を聞ける場が欲しい
（3）足立区ホームページの不登校支援に関わる情報（相談機関、利用できる施設等）を充実して欲しい
（4）足立区からＳＮＳなどで不登校支援に関わる情報（相談機関、利用できる施設等）を定期的に発信して欲しい
（5）不登校の子どもの進路に関する情報を教えて欲しい
（6）足立区が設置する相談機関を増やして欲しい
（7）オンラインによる相談をできるようにして欲しい
（8）学校以外で子どもが過ごせる居場所を増やして欲しい
（9）特にない
（10）その他（自由記述）

Ｂの方
（不登校だったことがあるが登校できるようになった子の保護者）

22．　お子さんは、いつから学校に行く/行けるようになりましたか。
小学１年～中学３年からチェックボックスで選択。

児童・生徒用アンケートと同様の設問

23．　お子さんが、最もお休みが多かったのは何年生のときですか。
小学１年～中学３年からチェックボックスで選択。

児童・生徒用アンケートと同様の設問

24.　お子さんは、なぜ学校に行く/行けるようになったと思いますか。当てはまるものを全て選択してください。
（1）勉強に自信がついたから　（2）進学したいから　（3）友達とうまくいくようになったから
（4）先生とうまくいくようになったから　（5）家族の理解や応援があったから
（6）利用していた施設職員の理解や応援があったから　（7）利用していた医療機関の職員の理解や応援があったから
（8）ゆっくり休んで元気になったから　（9）このままの自分ではいけないと思ったから
（10）わからない　（11）その他（自由記述）

児童・生徒用アンケート
と同様の設問

25.　お子さんが学校に行く/行けるようになった後のサポートはどのようなものが良いですか。当てはまるものを全て選択してください。
（1）先生から気にかけてほしい、声をかけてほしい　（2）いつでも誰かに相談できるようにしてほしい、話を聞いてほしい
（3）誰か一緒に登校してほしい　（4）勉強のサポートをしてほしい　（5）家と学校以外の気軽に行ける居場所がほしい
（6）利用していた施設の職員の理解や応援は継続してほしい　（7）利用していた医療機関の職員の理解や応援は継続して欲しい
（8）そっとしておいてほしい　（9）わからない　（10）特にない　（11）その他（自由記述）

児童・生徒用アンケート
と同様の設問

全員回答

26.　その他、お子さんの学校生活に関することでご意見がありましたらご記入ください。

文　教　委　員　会　報　告　資　料

令和７年７月７日

件　　名	**特別支援教室に関する全校アンケート調査結果について**
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課
内　　容	足立区の特別支援教室における運営等の現状把握に関するアンケート調査結果を報告する。

１　アンケートの目的

（１）特別支援教室の充実へ、足立区方式（※）の効果と課題を把握

（２）自閉症・情緒障がい固定学級設置についての現場意見の収集

※　「足立区方式」とは、全校の特別支援教室に指導教員を常駐させる方式。他地区では一般的に、拠点校に指導教員を置き、拠点校から周辺校に巡回して指導する「巡回方式」を採用している。

２　調査対象及び回答数

区内全小・中学校の校長または副校長のどちらか１名及び特別支援教室担当教員１名、特別支援教室以外担当教員１名は必須。その上で、回答者の上限人数は設けずに全教職員が回答可能な形式で実施。

回答者数：３１７名（校長・副校長：１１２名、教員：２０５名）
回 答 率：１０３．６％　３１７名／３０６名（１０２校×３名）
※ 令和７年３月末時点の全教職員数２４６１名で見ると１２．９％

３　アンケート結果の概要

（１）足立区方式の効果と課題について

効　果	課　題
①　子どもの学級担任や保護者と情報交換を頻繁にできる ②　日常的に子どもの様子を確認することができ、指導の場面に生かせる ③　子どもの安心感や保護者の信頼感に繋がっている ④　指導教員に親しみがわき、特別支援教室に通うことへの抵抗感が下がる ⑤　指導教員を交えた校内支援委員会をすぐに開催できる	①　足立区方式は指導教員常駐のため、巡回方式と比較して他校の指導教員と情報共有（指導方法や指導教材など）する機会が少ない

管理職の全員及び教員の **９割以上が**、「足立区方式」は子どもの困り感の改善に **効果があると回答**。

（２）自閉症・情緒障がい固定学級設置の現場意見

賛成意見	反対意見
① 情緒不安定など、要支援の子どもたちが増えている ② 子どもの実態に即した指導ができるならば必要 ③ 児童や保護者が最適な学級を選べる選択肢が提供可能 ④ 週１～２時間の特別支援教室の指導だけでは足りない ⑤ 自閉症・情緒障がい固定学級を望んでも、他区にしかない	① 他区では設置しているが、課題があると聞いている ② 指導体制の維持が困難 ③ ある程度、経験のある教員が集まらないと指導が困難 ④ インクルーシブ教育の方向性にそぐわない

概ね **９割の管理職及び教員が、子どもそれぞれの特性に適した学習環境を提供できる、と賛成** であった。

４　今後の方針

アンケート結果を一材料としながら、**様々な意見を聴取する議論の場が必要と考えており**、その場として足立区特別支援教育検討委員会を活用し、**設置可否について時間をかけて検討していく**。

文　教　委　員　会　報　告　資　料

令和７年７月７日

件　　名	**区立小学校及び区立保育園における医療的ケア児支援について**
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課

内　　容

令和７年４月より、区立小学校及び区立保育園の朝夕保育時間帯の医療的ケアについて、訪問看護事業者の個別委託では対応できないケアなどを別事業者に一括して委託する契約（以下「包括委託」という。）を加え、支援を拡大した。ついては、実施状況を報告する。

１　実施概要

（１）委託事業者について

	委託先	委託理由
個別委託	各訪問看護事業者	各家庭が利用する訪問看護事業者で、児童や保護者の不安感などを勘案して慣れている当該事業者に個別に委託
包括委託	㈱ナイチンゲール	訪問看護事業者を利用していない、又は訪問看護事業者が支援できないなど個別に対応できない場合に委託

※　包括委託事業者は、毎年度履行状況評定を実施し、最大６か年契約更新可能とする（令和７年度は１１月実施予定）。

（２）支援状況一覧（区立保育園３名、区立小学校８名　５月１日現在）

施設		医療的ケア	看護師配置		
			8:30～17:00	7:30～ 9:30	16:30～18:30
保育園	指定園	1　経管栄養	常勤看護師		ナイチンゲール
		2　たん吸引		ナイチンゲール	
		3　経管栄養			

施設		医療的ケア	事業者	配置時間
小学校	在籍校	4　たん吸引	ナイチンゲール	8:00～16:00
		5　たん吸引		
		6　たん吸引		
		7　たん吸引		
		8　導尿		10:00～14:00
		9　導尿	個別委託事業者 A	定時訪問
		10　導尿	個別委託事業者 B	
		11　導尿	個別委託事業者 C	

	２　利用者の声・様子 （１）児童の様子 　ア　新たな配置看護師にも慣れ、談笑して楽しそうにしている （２）保護者の声 　ア　子どもが安心して楽しく学校に通えている様子が嬉しい 　イ　安心して預けられている 　ウ　兄弟と同じ学校に入学でき、とてもよかった （３）保育園、学校の声 　ア　看護師の配置があることで現場も安心感がある 　イ　担任等との役割の違いにも上手に対応してくれている **３　今後の方針** 　令和８年度より、現在４ケアのみの受け入れとしているケアの制限を撤廃する。また、ケア制限撤廃については、令和８年度の保育園入所や就学に向けて、令和７年７月中旬ごろより、ホームページ、関係機関への文書配付等により、周知を実施する。

文　教　委　員　会　報　告　資　料

令和７年７月７日

件　　名	**令和６年度の不登校児童・生徒数及び支援について**
所管部課名	こども支援センターげんき　教育相談課 教育指導部　不登校施策推進担当課
内　　容	毎月区が独自に実施している「長期欠席児童・生徒状況等に関する実態調査」に基づき、令和６年度の不登校児童・生徒数を報告する。

１　令和６年度不登校児童・生徒数（※）

	２年度	３年度	４年度	５年度	**６年度**	**前年比（%）**
小学校	312	318	371	572	564	−8 （−1.4%）
中学校	665	678	791	960	978	＋18 （＋1.9%）
合計	977	996	1,162	1,532	**1,542**	＋10 （＋0.7%）

※　文部科学省による定義「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間３０日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」に基づき集計

（１）直近５年間の推移

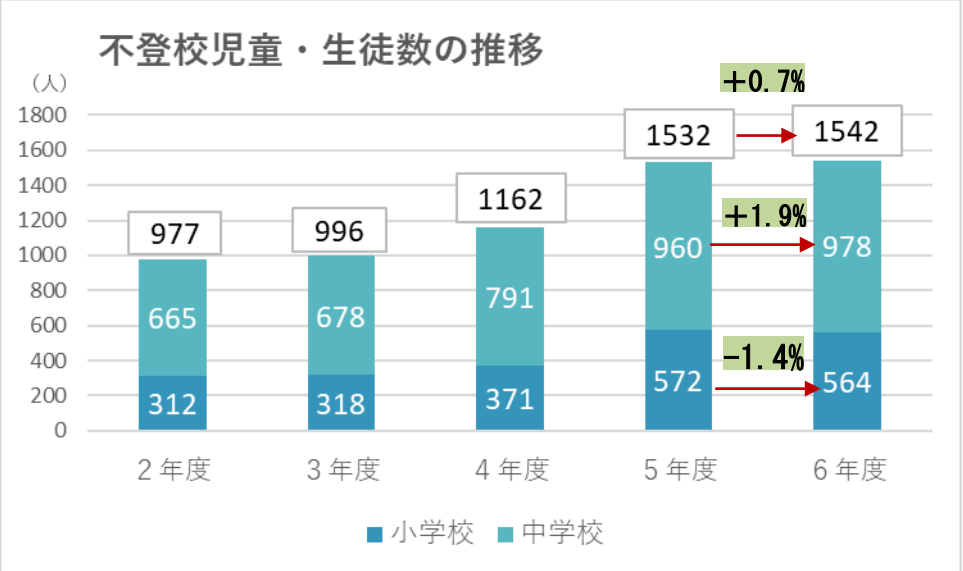

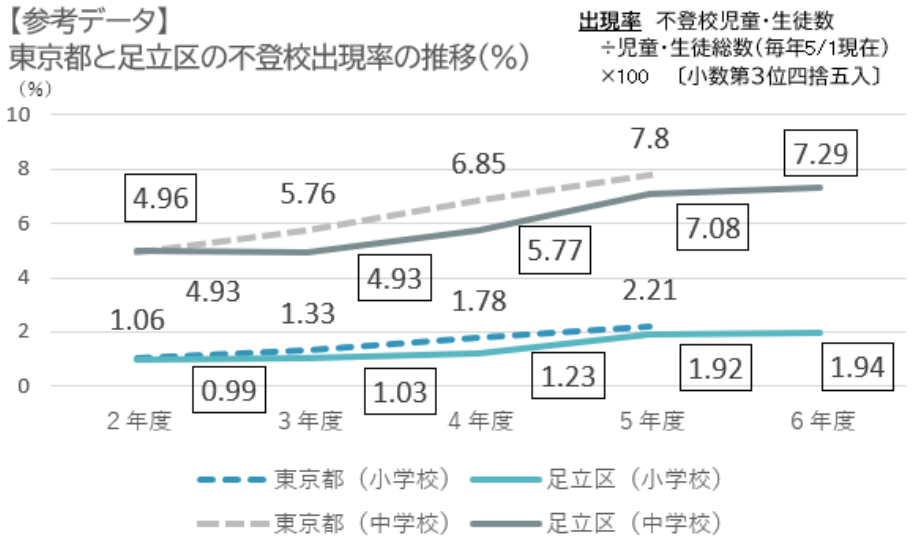

区の不登校出現率は、令和３年度以降上昇傾向にあるが、令和３～５年度は小学校・中学校とも東京都平均を下回っている。

※　令和６年度の東京都の不登校出現率は秋ごろ公表される予定

（２）学年別不登校児童・生徒数

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	中計
４年度(人)	22	28	44	70	88	119	371	228	287	276	791
５年度(人)	46	67	77	87	121	174	572	251	340	369	960
６年度(人)	28	50	102	101	120	163	564	241	351	386	978
R6前年比	-18	-17	25	14	-1	-11	-8	-10	11	17	18
R6増加率(%)	-39.1	-25.4	32.5	16.1	-0.8	-6.3	-1.4	-4.0	3.2	4.6	1.9

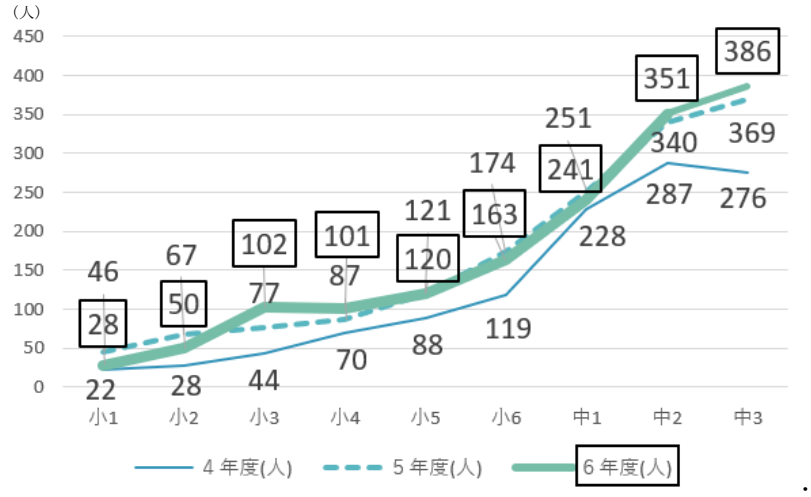

同一学年の増加率を比較すると、小学校中学年（３年生・４年生）が高い。

（３）同一集団（入学年度別）の不登校児童・生徒数の推移

小学校 入学年度	R2	R3	R4	R5	R6
平成 28 年度	(小 5) 81	(小 6) 102	**(中 1) 228**	(中 2) 340	(中 3) 386
前年比増加率	－	26%	**124%**	49%	14%
平成 29 年度	(小 4) 57	(小 5) 74	(小 6) 119	**(中 1) 251**	(中 2) 351
前年比増加率	－	30%	61%	**111%**	40%
平成 30 年度	(小 3) 46	(小 4) 71	(小 5) 88	**(小 6) 174**	(中 1) 241
前年比増加率	－	54%	24%	**98%**	39%
令和元年度	(小 2) 23	(小 3) 36	**(小 4) 70**	(小 5) 121	(小 6) 163
前年比増加率	－	57%	**94%**	73%	35%
令和 2 年度	(小 1) 13	**(小 2) 24**	**(小 3) 44**	**(小 4) 87**	(小 5) 120
前年比増加率	－	**85%**	**83%**	**98%**	38%
令和 3 年度		(小 1) 11	**(小 2) 28**	**(小 3) 77**	(小 4) 101
前年比増加率		－	**155%**	**175%**	31%
令和 4 年度			(小 1) 22	**(小 2) 67**	(小 3) 102
前年比増加率			－	**205%**	52%
令和 5 年度				(小 1) 46	(小 2) 50
前年比増加率				－	9%
令和 6 年度					(小 1) 28
前年比増加率					－

ア　コロナ禍の令和２年度から令和４年度に小学校に入学した学年は、毎年度不登校増加率が著しく高い。

イ　小学３年生・４年生は不登校増加率が高い傾向にある。

ウ　令和５年度は、どの学年においても前年度に比べた増加率が高い傾向にあり、令和６年度は高止まりで推移している。

（４）欠席日数別不登校児童・生徒の学年別人数内訳

【令和６年度】　〔小計・中計の（下段）は前年度比〕

	小１	小２	小３	小４	小５	小６	小計	中１	中２	中３	中計
30 日-59 日	14	18	38	39	33	42	184 (−34)	56	57	48	161 (+25)
60 日-89 日	7	13	23	28	34	33	138 (+12)	38	41	42	121 (−20)
90 日-119 日	3	10	12	11	21	28	85 (+11)	43	53	59	155 (+22)
120 日以上	4	9	29	23	32	60	157 (+3)	104	200	237	541 (−9)
合計	28	50	102	101	120	163	564 (−8)	241	351	386	978 (+18)

【参考：令和５年度】

	小１	小２	小３	小４	小５	小６	小計	中１	中２	中３	中計
30 日-59 日	27	28	30	39	39	55	218	50	51	35	136
60 日-89 日	9	17	19	16	28	37	126	49	35	57	141
90 日-119 日	4	12	9	14	13	22	74	34	45	54	133
120 日以上	6	10	19	18	41	60	154	118	209	223	550
合計	46	67	77	87	121	174	572	251	340	369	960

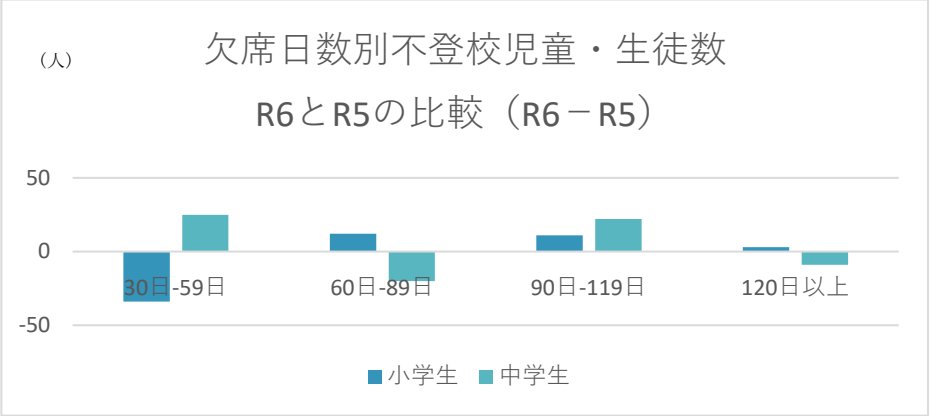

ア　小学校

30 日から 59 日欠席の人数が減少している一方、60 日以上の人数が増加しており、不登校の長期化の傾向が見られる。

イ　中学校

30 日から 59 日、90 日から 119 日の欠席の人数が増加している一方、60 日から 89 日、120 日以上の欠席の人数が減少しており、不登校が早期段階と長期化の状況で二極化している傾向が見受けられる。

２　主な不登校の要因

「長期欠席児童・生徒状況等に関する実態調査」に基づき、令和６年度の不登校児童・生徒の小・中学校それぞれの要因について、上位５項目を比較する。

※１　学校が把握している要因を入力

※２　国の調査に合わせて、長期欠席の要因の分類の変更を行った。傾向を比較するため、令和５年度の分類も国の新分類に変更しており、昨年度の議会資料と異なっている。

（１）小学校

令和５年度

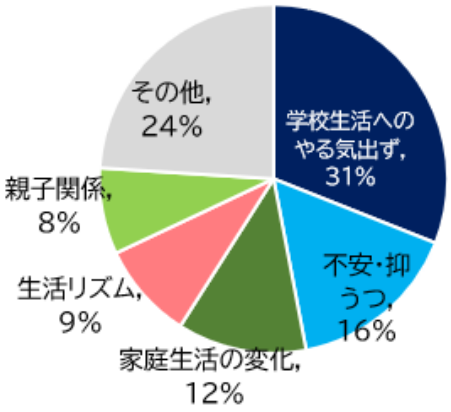

令和６年度

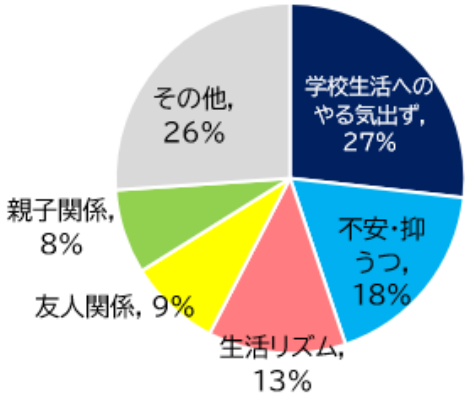

【小学校での主たる要因】

上位を占める主たる要因は、「学校生活へのやる気が出ない」「不安・抑うつ」「生活リズム」であり、傾向の変化は見られない。

（２）中学校

令和５年度

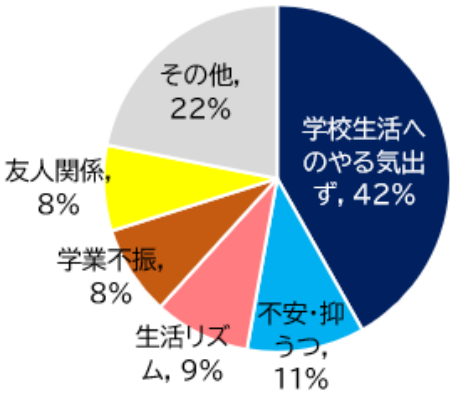

令和６年度

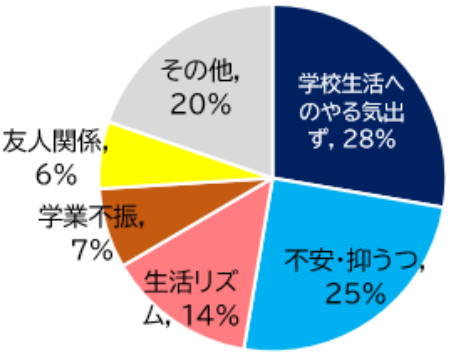

【中学校での主たる要因】

ア　小学校同様、「学校生活へのやる気が出ない」「不安・抑うつ」「生活リズム」が６割超を占めるが、「不安・抑圧」の割合が前年度と比べて高い。

イ　上位５つの要因の中に「学業不振」が入ることが、小学校の主たる要因と異なる。

３　チャレンジ学級・あすテップの実施状況

〔正式通級生のみ。( )内は令和５年度実績〕

（１）チャレンジ学級（定員：西新井 70、綾瀬 30、竹の塚 20）

	小３	小４	小５	小６	中１	中２	中３	計
西新井	0 (0)	0 (0)	1 (3)	5 (1)	5 (5)	16 (23)	30 (28)	57 (60)
綾瀬	0 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	1 (2)	7 (10)	12 (7)	21 (20)
竹の塚	1 (0)	0 (0)	1 (2)	5 (1)	3 (1)	9 (9)	13 (11)	32 (24)
合計	1 (0)	0 (0)	2 (6)	11 (2)	9 (8)	32 (42)	55 (46)	110 (104)

（２）あすテップ（定員：なでしこ 20、はなほ 20）

	中１	中２	中３	計
なでしこ （第十中内）	0 (1)	5 (4)	3 (6)	8 (11)
はなほ （花保中内）	1 (1)	1 (3)	3 (4)	5 (8)
合計	1 (2)	6 (7)	6 (10)	13 (19)

４　不登校児童・生徒への支援委託事業の実施状況

（１）ＮＰＯと連携した居場所を兼ねた学習支援事業

家庭や学校以外の「安心して過ごせる居場所」と「学習環境」を提供している。　〔( )内は令和５年度実績〕

ア　支援人数（定員：中部 20、西部 20、東部 20、北部 10）

	小５	小６	中１	中２	中３	計
中部地区	1 (0)	0 (0)	1 (2)	4 (4)	4 (7)	10 (13)
西部地区	1 (1)	3 (1)	1 (4)	9 (8)	8 (10)	22 (24)
東部地区	0 (1)	1 (2)	5 (3)	7 (9)	5 (6)	18 (21)
北部地区	0 (0)	2 (0)	3 (0)	1 (2)	2 (6)	8 (8)
合計	2 (2)	6 (3)	10 (9)	21 (23)	19 (29)	58 (66)

イ　支援結果（中学３年生は進路等）

	支援結果	人数	進学等の状況
小学５年生 ～ 中学２年生	居場所支援等が定着	32 名 (27)	学校復帰､チャレンジ学級通級につながった。
	継続通級困難	8 名 (10)	教育相談､SSW 等の個別支援を継続した。
中学３年生	高校進学	15 名 (21)	チャレンジスクール､定時制高校、通信制高校等への進学が決まった。
	その他	3 名 (8)	専門学校進学、利用辞退等

（２）家庭学習支援事業

長期不登校児童・生徒へのアウトリーチ支援として、スクールソーシャルワーカーや学校との連携のもと家庭への働きかけを行い、家庭への講師派遣による個別指導、ＩＣＴを活用した学習支援など多様な学習機会を提供している。令和５年度から対象を中学生にも拡大した。

ア　支援対象

長期欠席状態（概ね欠席日数が１２０日以上 (*)）にあり、外出が困難な児童・生徒

＊　令和７年度は６０日以上に緩和

イ　支援人数　小学生 24 人（25）　中学生 25 人（21）

〔( )内は令和５年度実績〕

小１	小２	小３	小４	小５	小６	小計	中１	中２	中３	中計
0 (0)	2 (1)	1 (2)	6 (6)	4 (8)	11 (8)	24 (25)	2 (10)	14 (10)	9 (1)	25 (21)

ウ　支援結果

（ア）講師派遣回数：延べ８０８回（879）

（イ）主な改善状況：

チャレンジ学級に繋がった　０人　(1)

フリースクール・療育支援に繋がった　１人　(3)

居場所を兼ねた学習支援等に繋がった　０人　(5)

別室等に部分的に登校できた　１５人（10）

教室復帰した　６人　(4)

（３）仮想空間を活用したオンラインによる支援事業

外出が困難な長期不登校児童・生徒を対象に、仮想空間（メタバース空間）を活用し、オンラインによる学びの場・居場所を提供している。

	東京都バーチャルラーニング プラットフォーム	room-k
内容	都がオンラインの仮想空間を構築し、アバターによる不登校児童・生徒の居場所を提供	オンラインでの高い伴走支援と学びの場づくり
運営	都のシステムを各自治体が運営	ＮＰＯ法人カタリバ
開始時期	令和６年８月	令和６年１月
対象	ア　チャレンジ学級等への通級が不定期、又は通級に踏み出せない児童・生徒 （教育相談員・SSW 推薦） イ　対面による個別支援が難しい児童・生徒 （学校推薦）	不登校が長期化し他者とつながりのない生徒（SSW 推薦）
定員	４０名（利用者２２名）	４名（利用者４名）
支援内容	ア　学習教材(AI ドリル等)を用いた個別学習 イ　支援員とのチャットによる交流 ウ　バーチャル空間内でのコミュニケーションを図ることを目的としたオンライン部活 例）「お絵かき部」　支援員が進行し、バーチャル空間内にいる児童・生徒複数で絵を用いたしりとりを行う。できた作品を一定期間バーチャル内で掲示して閲覧できる。	ア　学習支援 イ　メンターの面談 ウ　コーディネーターの保護者支援

５　今後の方針

令和６年度の不登校児童・生徒数及び主な不登校の要因は、令和５年度の傾向と変わらず、高止まりの状態が続いている。

（１）<u>不登校の未然防止と早期発見・早期支援</u>

ア　校内での支援

①　登校サポーターの配置による校内教育支援センター（ＳＳＲ、別室）への支援強化

②　教員による児童・生徒の日常的な観察と、教員・ＳＣ・ＳＳW間の情報共有に基づくチーム支援体制強化

イ　児童・生徒に合った多様な学びの場の利用促進

①　家庭学習支援事業の定員拡大

②　フリースクール等に通う児童・生徒の保護者への助成制度開始

	③　オンライン学習の活用も推進し、自宅からでも学習機会を確保できる環境を整備 （２）<u>不登校アンケートの実施</u> 令和７年９月以降に全児童・生徒及び保護者を対象としたアンケートを行い、不登校の実態と要因を捉え分析し、支援策を講じる。 （３）<u>保護者への支援と情報提供</u> ア　不登校に対する理解促進 教育機会確保法で明記された「個々の不登校児童生徒の休養の必要性」の趣旨を保護者にも適切に伝えつつ、保護者が求める情報や、活用できる支援策（校内教育支援センター、フリースクール等）に関する周知を徹底する。 イ　保護者を孤立させない取組 例年開催している「不登校の子をもつ保護者のための講演会・交流会」について、保護者が抱える孤立感や不安に寄り添い広く届けられるよう、内容と実施方法を工夫する。

文　教　委　員　会　報　告　資　料

令和７年７月７日

件　　名	**令和６年度スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）活動実績等について**
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課
内　　容	**１　ＳＳＷの役割** 社会福祉等の専門知識を活かし、不登校や家庭環境など様々な事情を抱える児童・生徒とその世帯の環境に働きかけ、課題の改善・解決に向けた支援を行っている。 【参考】 ※　小中学校にはＳＳＷが巡回訪問するほかに、心理の専門家としてスクールカウンセラー（ＳＣ）が常駐しており、児童・生徒とその保護者等からの様々な相談を受けるほか、行動観察や家庭訪問も行っている。 ※　都立高校にはユースソーシャルワーカー（ＹＳＷ）がいるが、主に高校における中途退学の予防を目的に東京都が採用している。 **２　令和６年度の活動概要** （１）校内会議（課題を抱える子どもの情報を関係者で共有する場）への出席等を通じた学校関係者及び関係機関との情報共有及び支援の連携 （２）アセスメント（見立て・評価）及び支援計画の策定 （３）面接、家庭訪問等による児童・生徒、世帯の状況確認及び生活保護等福祉関係機関へ繋ぐなどの直接支援 【ＳＳＷの令和６年度体制及び主な役割】

	R6 定数	R6 実人数	役　　割
常勤 福祉職	1	1	**ＳＳＷのマネジメント** １　ＳＳＷ活動に係る各関係機関とのネットワーク構築 ２　教育相談課内各事業とＳＳＷ事業との連絡調整 ３　ＳＳＷ活動の内容決定・進捗管理 ４　ＳＳＷ人事（任用）・服務管理 ５　ＳＳＷ全体のリスク管理（事故等緊急対応）
統括 ＳＳＷ	3	2	**チーム*1 内の一般ＳＳＷへのコーチング等支援** １　一般ＳＳＷへの技術的助言・同行訪問等支援 ２　研修等実施による一般ＳＳＷの人材育成 ３　一般ＳＳＷのケース進捗管理
一般 ＳＳＷ	16	17 *2	**現場でのソーシャルワーク活動** １　学校訪問による情報共有及び連携 ２　家庭訪問等による児童・生徒及びその世帯支援 ３　個々のケースに応じた関係機関連携

＊1　ＳＳＷのチームは、教育相談課の登校支援係（西新井）、綾瀬教育相談係及び竹の塚教育相談係の３か所で編成している。

＊2　令和６年度は統括ＳＳＷの欠員代替として一般ＳＳＷを１名採用した。

【担当校数】
全校（小学校６７校、中学校３５校）にＳＳＷが巡回
ＳＳＷ一人当たり平均、小学校３～４校、中学校２校程度

３　令和６年度の活動実績

（１）訪問回数及び内容

訪　問　先	回　数	前年度比	内　容
学　校	2,790	+6%	校内委員会等
家　庭	1,769	+27%	家庭訪問・面談
関係機関（医療機関・行政機関等）	290	+21%	通院・生活保護申請同行

（２）学校への訪問頻度及び滞在時間
小学校：月２回以上、１回２時間程度
中学校：週１回以上、１回３時間程度

（３）相談件数と解決又は改善した件数
相談件数は支援の対象となった児童・生徒数である。
令和６年度の相談件数は前年度比約 18%増の 605 件となった。

	解決*1		次年度継続		その他（転校･卒業）	総件数
	短期*2	長期*3	改善*4	支援中		
小学校	77	26	19	181	27	330
中学校	50	19	20	107	79	275
合　計 (R5 年度)	127 (115)	45 (43)	39 (15)	288 (245)	106 (95)	605 (513)

*1　「解決」は主たる要因が解決されたもの
*2　「短期」は３か月程度で解決したもの
*3　「長期」は解決までに４か月以上を要したもの
*4　「改善」は複数の要因のうち、いくつかの要因が解決された場合や主たる要因が解消に向けて進展したもの

改善率*5 が 30%台で推移している主な要因として、支援するケースが抱える課題が複雑かつ長期化しており、「支援中」の件数が増加していることがある。

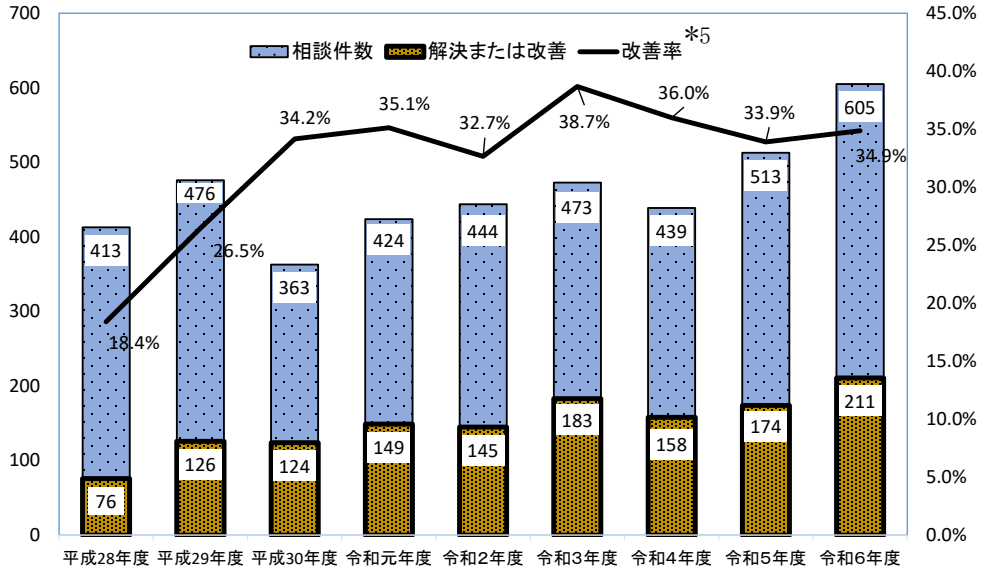

*5　改善率は「解決」及び「改善」を合計した件数から算出している。

（４）主訴別相談件数

１件の相談で、最も課題となる内容を主訴としてカウントしている。

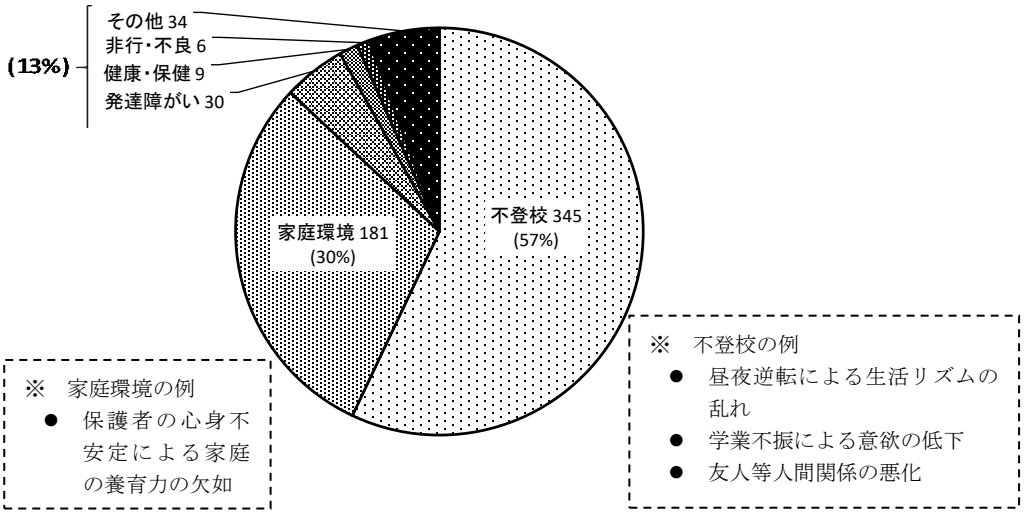

※　主訴別相談件数の過去５年間の推移は不登校が 55%前後、家庭環境が 30%前後となっており、割合として大きな変化はない。

４　対応困難ケースのうち、特筆すべき成果があった事例

（１）児童家庭福祉機関や医療機関等と連携し、登校の安定を促した。

ア　当該生徒は校内外で他害行為あり、教員が対応に苦慮していた。

イ　学校・家庭、教育行政、児童家庭福祉機関、医療機関、心理機関による関係者会議を開き、学校での受け入れ体制を検討した。

ウ　家庭にも校内会議に参加してもらい、父の送迎対応と服薬管理の協力をいただき、障害福祉サービスも併用しながら校内別室から登校を再開した。

エ　現在もＳＳＷが関係機関からの情報を集約し継続支援を実施している。

（２）家庭学習支援事業を利用した結果、高校合格ができた。

ア　当初は外出も入浴もできない状態であったが、ＳＳＷが家庭学習支援事業へつなぎ、生活状況・学習意欲・登校状況が改善した。

イ　最終的には週５日登校し、別室で過ごすことができた。

ウ　高校進学への意欲も出て、学校で面接練習、家庭学習支援事業で作文の練習を行い、希望する高校に合格した。

５　ＳＳW活動に関するアンケートの集計結果について

令和６年１２月、各小中学校の管理職（校長または副校長）に実施した「ＳＳW活動に関するアンケート」の集計結果について、令和５年度実施分との比較により、以下のとおり報告する。

（１） ＳＳＷ活動の成果について

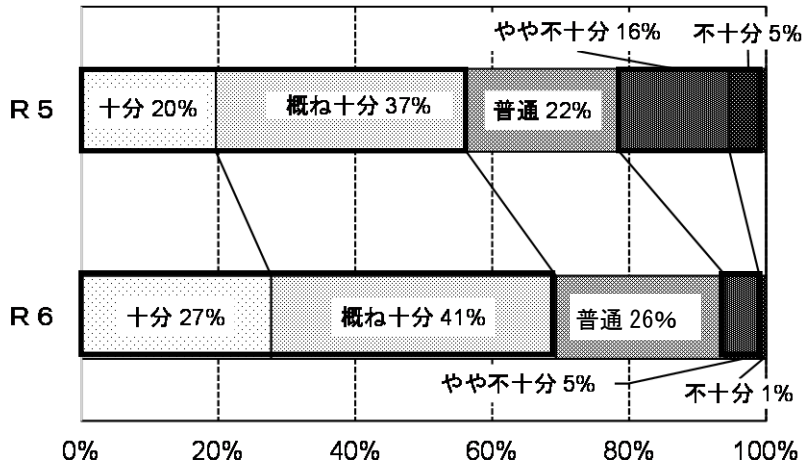

令和５年度比で「十分」は 7 ポイント、「概ね十分」は 4 ポイント増加した。一方、「やや不十分」は 11 ポイント、「不十分」は 4 ポイント減少した。

（２）その他の評価

ア　学校訪問の頻度

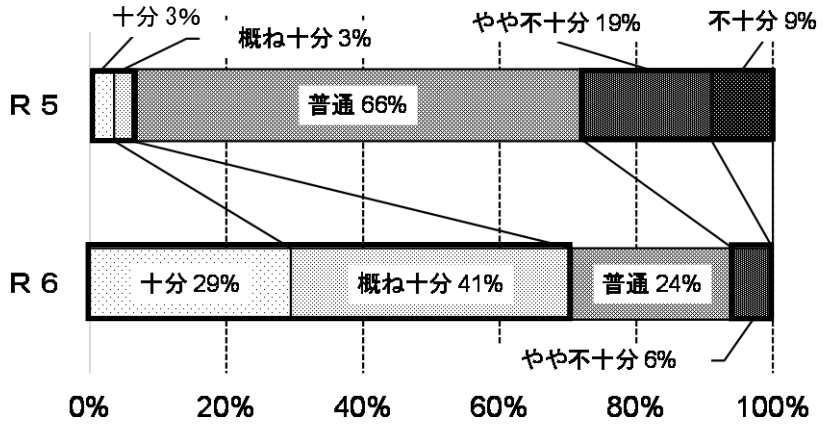

令和５年度比で「十分」は 25 ポイント、「概ね十分」は 38 ポイント増加した。一方「やや不十分」は 13 ポイント減少し、「不十分」との回答はなかった。

イ　家庭訪問の頻度

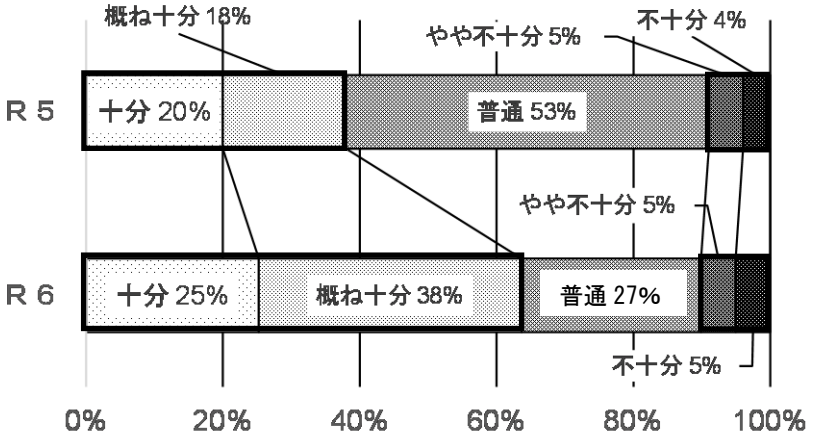

令和５年度比で「十分」は 5 ポイント、「概ね十分」は 20 ポ

イント増加した。一方、「やや不十分」は変化がなく、「不十分」は１ポイント増加した。

ウ　ＳＳＷに新たに対応を依頼したい件数（対令和５年度比）

件　数	小学校校数	小学校件数	中学校校数	中学校件数
0	10（ +8)	0（±0)	6（ +5)	0（±0)
1	24（+10)	24（+10)	7（ −3)	7（ −3)
2	25（ −3)	50（ −6)	11（ −2)	22（ −4)
3	5（−11)	15（−33)	7（ +3)	21（ +9)
4	1（ −2)	4（ −8)	2（ +1)	8（ +4)
5	1（ −1)	5（ −5)	2（ −1)	10（ −5)
6	0（±0)	0（±0)	0（ −1)	0（ −6)
7	0（±0)	0（±0)	0（±0)	0（±0)
8	0（ −1)	0（ −8)	0（±0)	0（±0)
9	0（±0)	0（±0)	0（±0)	0（±0)
10	0（±0)	0（±0)	0（±0)	0（±0)
11 以上	1（±0)	11（±0)	0（ −2)	0（−22)
		109（−50)		68（−27)

合計 177（−77）

全体の依頼したい件数は令和５年度比で 77 件減少している。

（３）小・中学校から寄せられた主な意見等

ア　ＳＳＷの体制等に関するもの

（ア）昨年度よりもＳＳＷの家庭への訪問回数が増え、学校職員（管理職、校内支援コーディネーター等）への連絡回数が増えたので、取組が分かるようになった。

（イ）福祉事務所や児相、通級施設などと連携する役割を今後さらに担ってほしい。

（ウ）学校訪問回数が限られているため、経過報告、情報共有で終わってしまうことが多い。

（エ）家庭との関係づくりに時間がかかるため、継続的な任用をお願いしたい。

イ　ＳＳＷの活動状況に関するもの

（ア）児童や保護者に寄り添った対応をしてくれている。他校からの転入生の案件もＳＳＷ同士で協力し動いてくれている。

（イ）相談内容に迅速に対応でき、また具体的な手立てを明示してくれる。

（ウ）学校としてどこまでの困り感を伝えればよいか、それによってどの程度フォローしてくれるのかが不明である。

（エ）「次どうしたらいいか」「どう動けばいいか」という視点からは改善点は示されることが少ないので、専門家からの視点で示していただきたい。

（４）アンケート結果の考察

ア　学校の評価は令和５年度に比べ、全体的に改善している。

イ　ＳＳＷを増員した結果、ＳＳＷ一人あたりの担当校数が減り、余裕が生じることで学校からの要望に応えられる環境になってきており、（２）－ウの「新たに依頼したい件数」の減に繋がっ

	ている。 参考：令和５年度ＳＳＷ対応件数:513 令和６年度ＳＳＷ対応件数:605 **６　令和７年度の方針** （１）アンケート結果を踏まえた対応 ア　個々のＳＳＷの活動内容に関する意見について、一般ＳＳＷからの相談内容等に応じた統括ＳＳＷによる指導・助言により、ＳＳＷ全体の支援レベルの向上を図る。 イ　計画的な育成と人材確保により、学校訪問回数の増やＳＳＷ体制強化を進めていく。 （２）学校訪問及び家庭訪問の強化 学校訪問及び家庭訪問を増やし、学校との情報共有や連携、支援対象者との関係構築や支援をさらに強化していく。 （３）関係機関等との連携強化 常勤福祉職を中心として、様々な機関や団体との連携強化を進め、ＳＳＷ全体の支援の幅を広げていく。

文　教　委　員　会　報　告　資　料

令和７年７月７日

件　　名	**令和７年度不登校児童・生徒のための家庭学習支援事業の開始について**
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課
内　　容	予算特別委員会及び文教委員会でのご指摘を受け、家庭学習支援事業（家庭教師派遣）の仕様書、保護者向け説明文書の見直しを行った。令和７年度事業実施にあたり、当事業の改善点について、以下のとおり報告する。

１　令和７年度事業実施に向けた改善点

（１）主なご指摘

利用回数の上限、オンライン利用についての保護者への説明が不十分である。

（２）令和７年度仕様書の主な変更点

ア　契約区分を総価契約から実施回数に応じて支払う単価契約に変更した。

イ　利用者（保護者等）への説明を確実に実施するために「重要事項説明書」を取り交わすこととした。

ウ　実施回数の増減を検討する目安として、具体的な視点を追加した。

エ　オンライン（ICT）を活用した学習支援を実施することができる要件を追加した。

仕様書の新旧対照表

項目	R6契約	R7契約【主な変更点】
契約区分	**総価契約にて実施** 本事業の実施にかかる人件費、事業費等【中略】経費を本契約の委託料に含む	**単価契約へ変更** ①　実施回数の実績に基づく単価契約 ②　事務運営経費（教材費、消耗品費などの固定費）は１１か月で等分して支払う
重要事項説明	**記載なし**	**以下のとおり明記** 受注者は 支援開始にあたり、支援内容等重要事項を記した「重要事項説明書」を作成し、対象者の保護者等に説明する 。保護者等が署名した説明書の写しについて、１部は発注者へ提出し、もう１部は保護者等に手交する

実施回数	**回数検討の視点明記なし** ① 原則として週に最低１回以上の頻度 ② 実施期間中の支援回数は月に８回を上限	**回数検討の視点明記** ① 原則として週に１回以上の頻度で実施 ② 対象者の状況について以下の視点で総合的に判断し、受注者と対象者の保護者等の間で協議の上、月あたり８回を上限に実施することができる。 ア 心身の状況 イ 学習意欲及び習熟状況 ウ 対人関係の構築状況 エ 生活面の改善状況 等
オンライン利用	**ICT 利用の要件明記なし** ICT を活用した支援を実施する場合も含め、保護者等付き添いのもと、対象者宅で実施することを原則とする	**ICT 利用の要件等を明記** 対象者宅で実施することを原則とする。ただし、対面が苦手で拒否感が強い又は対象者宅での実施が困難等特別な事情がある場合は、発注者と協議の上、以下の方法で受注者の責任において実施することができる。 ア Web 会議システム等 ICT（オンライン）を活用した学習支援 イ 対象者宅外（屋外）での学習支援

２　事業の概要（参考）

（１）目的

既に長期欠席状態にある又は不登校の長期化が危ぶまれる児童・生徒に対して、家庭への講師派遣及び情報通信機器（ＩＣＴ）の活用による学習支援などを通じ、基礎的な学力や学びの意欲の向上を図るとともに、家庭への働きかけを行い、多様な学びの場につなげていく。

（２）対象

外出が困難で、前年度の欠席日数が 60 日以上又は当該年度の欠席日数が 60 日程度の児童・生徒

（３）実施要件等

ア　対象者の自宅での実施が原則（保護者等の在宅必須）

イ　月曜日から金曜日までの平日 10 時から 21 時までの間に実施

ウ　1 回につき 90 分以内（1 日 2 回・180 分まで可）

エ　原則として週に最低 1 回以上実施し、月あたり 8 回を上限

３　令和７年度受託事業者

株式会社トライグループ東京支店

４　事業実施（支援）期間

令和７年６月１日から令和８年３月３１日まで

５　添付資料

（１）令和７年度「重要事項説明書」【Ｐ４９】

※　支援開始前に、受託事業者が利用者（保護者等）に重要事項を説明するための文書

（２）令和７年度「事前説明資料」【Ｐ５０】

※　利用候補者の利用意向を確認するにあたり、教育相談員又はスクールソーシャルワーカーが事業内容等を説明するための資料

（３）令和６年度「説明資料」【Ｐ５１～５２】

（４）令和５年度「説明資料」【Ｐ５３～５５】

６　今後の方針

新たな仕様に基づき、ご利用の児童・生徒及び保護者の方々に実施回数やオンライン利用を含めた事業内容を正確に伝え、支援を行っていく。

足立区・家庭学習支援事業　重要事項説明書

本事業参加にあたり、以下の注意事項を確認及び□にチェックし、署名をお願いします。

□　1　実施目的
本学習支援事業は基礎的な学力や学びの意欲の向上、自己肯定感やコミュニケーション能力の向上、生活習慣や生活環境の改善に向けた支援を目的とします。

□　2　実施場所
原則として**児童・生徒の自宅で実施**します。その際は**保護者（または祖父母）の在宅を必須**とします。
なお、保護者の同意があれば、対象者宅外（屋外）での学習支援も実施可能です。

□　3　実施日時等
月曜日から金曜日（平日）、10時から21時の間に実施します。**1回の学習時間は90分以内**とし、**1日に2回（180分）まで**実施することができます。

□　4　実施回数等
原則として**週1回以上実施**します。なお協議により、**月あたりの実施回数を8回まで**増やすことができます。
選択できる教科は算数／数学、英語、国語、理科、社会のうち、2つまでです。
期間は初回開始日から、2026年3月末までです。

□　5　ICT活用
対面での学習が苦手で拒否感が強い、または、自宅での実施が困難等の特別な事情がある場合は、協議の上、Web会議システム等ICT（オンライン）を活用した学習支援を実施することができます。

□　6　キャンセル、振替等
キャンセルする場合は、指定されたQRコードからログインして、欠席理由も含めて連絡していただきます。
実施日3日前（土日祝日含む）までのキャンセル連絡の場合、他の日時への振替対応が可能です。
2日前から当日までのキャンセルの場合は振替対応ができません。なお、講師都合によるキャンセルの場合は、振替対応します。

□　7　利用意向確認
実施回数が月あたり2回以下、または、当日のキャンセルが3回続いた場合、以後の利用意向について確認を行います。
連絡が取れない、面談に応じていただけないなど支援に支障が発生した場合は、足立区教育委員会とその後の支援について協議します。

□　8　災害時等の中止判断
地震・火災・水害等の災害が発生、または、その恐れがある場合、受託業者は足立区教育委員会と協議し、支援の実施を中止することがあります。なお、この場合は振替対応します。

□　9　面談、アンケートの協力
支援開始後2か月以内に必ず面談（訪問・電話等）を実施し、その後の支援内容について確認します。連絡が取れない、面談に応じないなど支援に支障が発生した場合は、足立区教育委員会とその後の対応について協議することがあります。
また、足立区教育委員会や受託業者が事業検証のために実施するアンケートに回答していただきます。

□　10　個人情報の取り扱い等
本事業で入手した個人情報については、受託業者と足立区教育委員会及び児童・生徒の在籍校で共有するとともに、事業運営のために利用します。
児童・生徒または保護者と担当講師間での連絡先交換は厳禁とします。

□　11　その他
その他支援に必要な事項に関しては、保護者と受託業者が協議して、決定します。

以上の重要事項について説明を受け、理解しました。

令和　　年　　月　　日

（保護者氏名）

（児童・生徒氏名）

本事業は（株）トライグループが足立区教育委員会より委託を受けて実施しています。

足立区・家庭学習支援事業（事前説明資料）

1　実施概要

実施曜日・時間帯	平日（月～金）、１０：００～２１：００　※初回面談時に、実施曜日・時間を決定
実施回数	**１回９０分以内**（原則、週に１回以上。協議の上、最大月に8回まで可） ※１日２回まで実施可能
支援期間	初回開始日より、２０２６年３月末まで
実施場所	原則、参加者のご自宅（**保護者様の在宅が必須**） ※協議の上、オンラインの実施も可能 ※「対象者宅外（屋外）」での学習支援も可能
指導形式	１：１の個別指導方式（原則として、**最後まで同じ講師が担当**）
指導科目	算数／数学、英語、国語、理科、社会のうちの２教科
使用教材	学校教材、または、トライから配布したテキスト・プリント

2　学習支援開始までの流れ

初回面談後に講師の手配を行います。講師決定、初回実施まで、3週間ほどの期間を見込んでいますが、希望に沿う担当講師の手配が困難な場合はお時間をいただく場合があります。

その場合は、改めて日程や講師の希望等につきまして、ご相談させていただきます。

3　学習支援参加に当たってのルール、注意事項

（1）実施に当たってのルール

1回の実施時間は最大で90分以内、実施時間は本人の希望に沿って対応します。

テキストやプリント類は、必要に応じトライが準備したものか、学校教材を使って進めます。

（2）キャンセル・振替について

実施日3日前以前の連絡については、振替が可能です。

実施日2日前以降の連絡については、振替ができません。

前日20時以降、当日午前中の欠席連絡については、スタッフの労働規約上、担当講師に伝えられない場合がありますこと、ご了承ください。

（3）天候不良等での中止について

天候不良等で足立区教育委員会が**中止の判断をした際は、トライ運営担当者から連絡**をいたします。

実施直前の判断、連絡となる場合もあります点、ご了承ください。

この場合、運営都合によるキャンセルとなるため、原則振替対応となります。

（4）面談の実施

支援開始後2か月以内に1回必ず、トライ運営担当者との面談を実施し、その後の支援について協議いたします。

実施回数が月当たりに2回以下、または、当日のキャンセルが3回続いた場合は、面談を実施し、以後の利用意向について確認をいたします。

連絡が取れない、面談に応じないなど支援に支障が発生した場合は、足立区教育委員会とその後の支援について協議いたします。

（5）トライからの連絡について

トライから、事業運営のため、郵便、電話、ショートメールにて連絡を取ることがあります。

児童、生徒または保護者と担当講師間での連絡先交換は、厳禁といたします。

※事業は足立区教育委員会が（株）トライグループに委託をして実施しています。

令和６年度説明資料

足立区▪学習支援事業ガイダンス

参加される生徒▪保護者の方は以下の注意事項をお守りください。

【実施概要】

実施曜日・時間帯	平日（月～金）、１０：００～２１：００　※初回面談時に、実施曜日・時間を決定
実施回数	**１回９０分以内**（月に８回まで可）
支援期間	初回開始日より、２０２５年３月末まで
実施場所	参加者のご自宅（**保護者様の在宅が必須となります**）
指導形式	１：１の個別指導方式（原則として、最後まで同じ講師が担当します）
指導科目	算数／数学、英語、国語、理科、社会のうちの２教科
使用教材	学校教材、または、トライから配布したテキスト

【学習支援開始までの流れ】

- お申込み⇒トライから連絡⇒初回面談⇒講師手配⇒ご家庭に連絡⇒初回実施
- 初回面談は、原則担当者がご家庭に訪問して実施いたします
- 初回面談から、初回実施まで、2週間ほどの期間を見込んでいますが、希望に沿う担当講師の手配が困難な場合は時間がかかる場合があります
- その場合は、改めて日程や講師の希望等につきまして、ご相談させていただきます

【毎回の流れ】

- あいさつ⇒授業⇒保護者さんに報告⇒終了

【学習支援参加に当たってのルール、注意事項】

①原則として参加者ご自宅での実施となりますので、保護者様の在宅が必須となります

- 保護者様は、ご両親、祖父母までといたします

②欠席連絡ルール

- 欠席される場合は、裏面のQRコードを読み込んでご連絡ください
- QRコードでのご連絡が難しい場合は、下記の電話番号にご連絡ください
- 欠席連絡は、実施日前日の20時までにお願いします
- 実施日が月曜日の場合は、土曜日の18時までにお願いします
- 当日欠席が4回に達しましたら、事情確認のため、電話面談を実施いたします
- 無断欠席（連絡なき欠席）が4回に達しましたら、事情確認のため、家庭訪問を実施いたします

③開始時間の変更、日程の変更ルール

- スポット（その日だけ）実施時間を変更したい場合は、実施日の3日前までに、下記担当者にまで、お電話にてご連絡ください
- 講師の手配など困難な場合もあります。変更予定日の前日までに変更可否のご連絡をいたします
- 変更できない場合もありますので、その点はご了承ください
- 実施日に、実施時間の切り上げを希望される場合は、担当講師に直接ご相談ください

④レギュラー実施日の日程変更を希望する場合

- 下記担当者に、お電話にて、直接ご相談ください（変更理由など、確認させていただきます）
- 講師の手配が完了次第、担当者から連絡し、変更後の初回開始日を決定いたします
- なおその場合、講師が変更になる場合があります、この点ご了承ください

本事業は（株）トライグループが足立区役所教育委員会より委託を受けて実施しています。

⑤講師の変更について
- 参加者側の事情により変更を希望される場合は、担当者にお電話にてください
- 事情確認の上、講師の手配、日程調整等させていただきます
- 講師側のやむを得ない事情により変更となる場合があります。その場合は、変更予定日の2週間前までに、担当者よりご家庭に連絡をし、今後の対応についてお話いたします

⑥天候不良等により、中止となった場合について
- 天候不良等が予想される場合、実施日前日の17時までに、教育委員会と協議の上、中止の判断をいたします
- 月曜日実施日の場合は、金曜日の17時段階で判断いたします
- 中止が決定した場合は、担当者からご家庭に連絡いたします
- 協議の上、実施と判断した場合には、連絡はいたしません、ご了承ください

⑦アセスメント面談、アンケートの実施について
- 実施前と、実施期間中に、状況確認のための面談を実施いたします
- 実施期間中に、アンケートを実施いたします
- アンケートは事業検証のため必要となりますので、必ずご回答いただけますようお願いいたします

⑧連絡ルール、及び、連絡先
- 欠席連絡は、原則として、欠席連絡フォーム（QRコード）にて、お願いいたします
- その他の連絡、相談等につきましては、学習支援事業の担当者に直接お電話ください
- 講師との直接連絡（電話やLINE、SNS等）は、個人情報管理上、禁止といたします
- 講師とは、学習支援時間内での口頭でのやり取りまででお願いします

担当者：[redacted]

【相談サポート】
- 以下のような、相談支援も行っています
- 相談支援を希望される場合は、上記担当者にご連絡ください
  - ①学習面のお悩み（勉強の仕方がわからない、学習の効果が出ない、など）
  - ②生活面でのお悩み（家で勉強しない、友人とのトラブル、など）
  - ③進路や将来設計についてのお悩み・ご相談
  - ④保護者様が抱えるお子さんのお悩み・ご相談

←欠席連絡フォームはこちら

本事業は（株）トライグループが足立区役所教育委員会より委託を受けて実施しています。

令和５年度説明資料

kizuki

「げんき先生」（足立区家庭学習支援事業）に関するご説明資料

2023（令和5）年
株式会社キズキ

kizuki

「足立区家庭学習支援事業」では、小学生・中学生向けの９０分の授業を週１回～最大月８回実施します。支援の方針・内容・回数等は、保護者の皆さまのご要望やお子様の状況に応じて決定します。

「足立区家庭学習支援事業」による学習支援の概要_1

項目	説明
時間	・１回の授業時間は９０分です。 ・進路指導等のご相談についてもこの時間の枠内で対応させていただきます。
授業日時・期間	・週１回（月４回　※５週目のある週は５週目も実施）、原則として固定の曜日と時間帯で実施いたします。※最大月８回実施することができます。 ・授業の実施可能な曜日と時間帯は、以下のとおりです。土日祝はお休みです。 平日 １０時～２１時　※他の時間帯も、状況に応じ実施可能な場合もございます。 ・日時を変更する場合、授業時に講師にお申し出ください。保護者の方と講師との相談により新しい日時を決定いたします。 ・支援期間は、初回授業から2024（令和６）年３月末までです。
場所	・ご自宅に講師が訪問し、授業を実施します。 ・ただし、やむを得ない事情がある場合、区の公共施設を使用することがあります。 ・ご自宅での実施時は、必ず保護者の方または成人のご家族が必ずご在宅ください。

2

kizuki

「足立区家庭学習支援事業」による学習支援の概要_2

項目	説明
形式	・完全1対1の個別指導です。お子様１名を講師１名が担当します。 ・原則として支援終了時まで同一の講師が担当します ・ただし、やむを得ない事情がある場合、講師を交代することがございます。
担当者	・㈱キズキの求める学力と支援力の基準を満たした者を講師として派遣しております。 ・講師に対しては、学習やメンタルに関する㈱キズキ独自の研修を実施します。
支援内容	・社会性の向上や基礎学力の定着化を目指した支援を実施します。 ・科目については主要５教科（英、算/数、国、社、理）から２つまでお選びいただけます。 ・教材についてはお子様と講師との相談により決定します。市販の教材を使用する場合、講師が経費で購入しますので、ご家庭で購入いただく必要はありません。 ・学習の取り組み方や生活習慣のアドバイス、学校での悩み事等の相談も可能です。授業時間の枠内であれば柔軟に対応いたします。

3

kizuki

授業日時の変更は原則として講師に直接ご相談ください。
ただし、授業時に相談できない場合には必ず窓口にお知らせください。

授業日程変更時の対応

原則	・授業時に講師がご家庭と相談して新しい日時を決定します。 ・決定後、講師から窓口に報告させます。
例外	・急用の場合など、講師とご家庭との間で相談ができないときは窓口を経由して日程変更を行います。 ・日時の変更やキャンセルについては遅くとも前営業日の営業終了時刻までにご連絡ください。 ・当日キャンセルの場合、別日程での振替実施はいたしかねます。ご了承ください。 ・ご家庭と講師との直接連絡はご遠慮いただいております。ご了承ください。

4

授業に関するお問い合わせやご要望は下記メールまたはお電話にて承ります。

連絡先と受付時間

連絡先		受付時間
メール	窓口	・平日 １０時～２１時 ・土日祝お休み
電話	窓口	

✔ キャンセルや時間変更については、前営業日の１９時までにご連絡ください

✔ （例）月曜の授業をキャンセルされる場合は、金曜１９時までのご連絡が必要です

お子様の成長を講師とともに精一杯サポートいたします。お困りのことはお気軽にご相談ください！

5

✨感染症予防にご協力ください✨

- マスクの着用
- 授業前の手洗い
  - ―講師にもお貸しいただけますと幸いです
    （講師は消毒液を持参しております）
- はす向かい、横並び、距離をとっての授業実施
- ご体調管理
  - ―熱や咳などのある場合はお知らせください
  - ―途中で体調不良になった場合は、
    授業時間を短縮することもあります

6

文　教　委　員　会　報　告　資　料

令和７年７月７日

件　　名	**令和７年度保護者負担軽減策（補助教材費・自然教室食事代・修学旅行費用）の実施に対する検討状況について**
所管部課名	学校運営部　学校支援課 教育指導部　教育指導課、こども支援センターげんき　支援管理課
内　　容	保護者負担を軽減するための補助教材費、自然教室の食事代、修学旅行費用について、現在の課題と進捗状況を報告する。

１　課題と実施方法（案）

	課題	実施方法（案）
（１）補助教材費の範囲	①　各校・各学年で使用する教材が異なっている。 ②　保護者が負担する費用や品も学校ごとに異なっている。	①　児童・生徒が一律に使用する補助教材及び学習材料を、負担軽減の対象とする。
（２）通常学級以外の対応	①　知的固定学級や夜間中学についても、保護者が負担する費用が存在している。	①　知的固定学級及び夜間中学についても、保護者負担軽減策の対象とする。 ②　個々の児童・生徒の状況に応じて教材の購入をしていることから、区が対象となる補助教材費の全額（夜間中学については、通常学級における中学１年の補助額を適用）を補助する。
（３）保護者負担軽減費用と学校徴収金の関係	①　修学旅行費など、すでに前年度のうちに納入済みの学校徴収金がある。 ②　補助教材費なども年度開始にあわせて、納入が開始されている。	①　昨年度までと同様、一度保護者に学校徴収金を納入いただく。 ②　保護者負担軽減費用の実績に応じて返還（精算）する。

	２　今後の方針 **（１）予算措置** 知的固定学級及び夜間中学の補助負担額は、現在積算中であり、第３回定例会で必要な予算についての計上を予定している。 **（２）令和８年度以降** できる限り保護者に負担が生じない方法を学校と検討していく。

文　教　委　員　会　報　告　資　料

令和７年７月７日

件　　名	**区内小・中学校における天井調査結果について【速報】**
所管部課名	学校運営部　学校施設管理課 施設営繕部　中部地区建設課、東部地区建設課、西部地区建設課
内　　容	令和７年５月１日（木）に栗島小学校で発生した教室の天井一部落下事故を受けて、栗島小学校と同様に天井が木製下地の施工をしている６２校の調査結果について、次のとおり報告する。 **１　調査概要** （１）概要 ア　対象校の校舎内全教室・廊下等の天井について、石膏ボードの浮きの有無を目視及び打診等により確認 イ　浮きの箇所に印を付け記録 ウ　補修テープ補強や軽微なビスの増し打ち等の応急処置 エ　１校あたりの調査時間：約４時間 （２）期間 令和７年５月２日から６月１０日まで（延べ２６日間） （３）対象校及び動員数 ア　合計６２校（小４５校、中１７校、栗島小学校除く） イ　延べ２４８人の施設営繕部職員を動員し調査を実施 **２　調査結果** （１）調査対象となったすべての学校において、直ちに石膏ボードが落下するような危険箇所はなかった。 （２）各校とも石膏ボードの浮き、割れ、たわみ等の要補修箇所は確認されたが、いずれも軽微なものであった。 軽微な要補修箇所（浮き） 軽微な要補修箇所（たわみ） 軽微な要補修箇所（割れ） **３　今後の対応方法について** 調査時に記録した軽微な要補修箇所について、アスベスト含有状況等を確認しながら、年内を目途に補修工事方法を検討していく。

文　教　委　員　会　報　告　資　料

令和７年７月７日

件　　名	**興本扇学園の小中一体型校舎建設に向けた敷地の整備について**
所管部課名	学校運営部学校施設管理課
内　　容	興本小学校北側にある都住建替創出用地を東京都から購入し、小中一体型校舎を建設することとした（令和５年１月経営会議にて了承）。 校舎建設に向け、当該用地と興本小学校敷地との間を通る区道の取り扱いについて、都市建設部と協議した内容を以下のとおり報告する。 **１　区道の廃止【図１】** 当該区道を路線ごと廃止する。 **２　区道の認定【図２】** （１）東側は学校敷地で行き止まりとするが、車両の転回が可能となるよう道路敷地を確保する形状で認定する【図２】（ア）。 （２）西側道路から学校敷地までを新たに認定する【図２】（イ）。 （３）北側道路に通り抜けができるよう、「扇彫刻のある公園」沿いについては３メートルの自転車歩行者道として認定する【図２】（ウ）。 【図１】 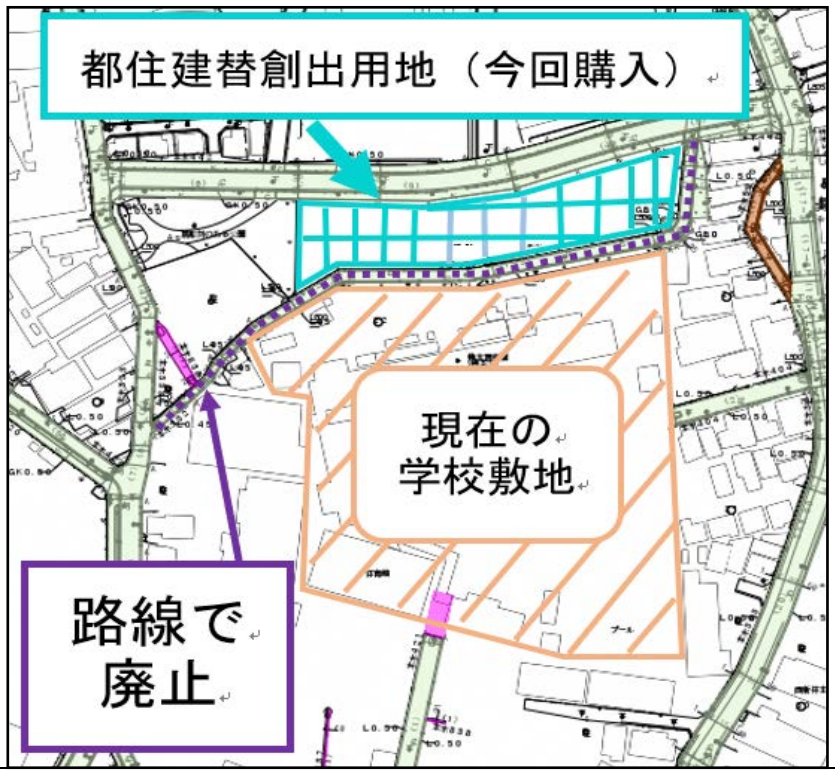

【図２】

北

西

東

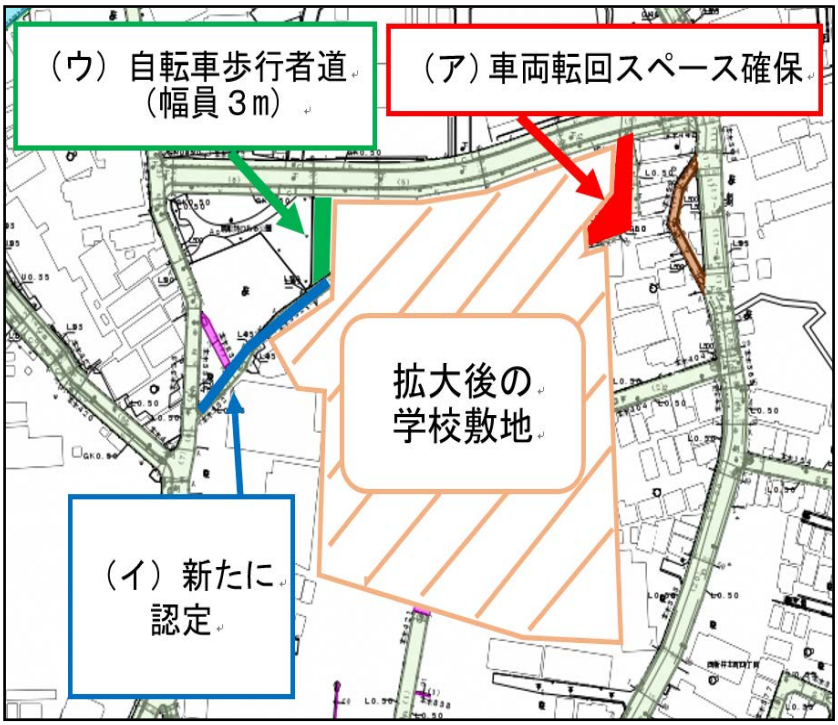

３　主なスケジュール（予定）

時期	内容
令和７年４月	売買契約締結（完了）
令和７年５月	代金支払（完了）
令和７年６月	所有権移転登記（完了）
令和７年７月～１０月	道路図面の作成
令和７年１２月（４定）	道路廃止及び新認定の議案提出
令和８年度～１０年度	興本扇学園新校舎設計
令和１１年度～１３年度	興本扇学園新校舎建築
令和１４年度	興本扇学園新校舎開校

文　教　委　員　会　報　告　資　料

令和７年７月７日

件　　名	**足立区育英資金検討委員会の審議結果について**
所管部課名	学校運営部学務課
内　　容	令和７年５月９日（金）に開催した「足立区育英資金検討委員会」にて、①社会人を対象とした返済支援助成及び②足立区給付型奨学金について審議した。その結果を踏まえたそれぞれの実施案を、以下のとおり報告する。 **１　社会人を対象とした返済支援助成（案）について** 令和７年度から、以下のとおり「社会人を対象とした返済支援助成制度（以下「新制度」という。）」を実施する。 なお、現行の返済支援助成制度と新制度は、応募時期が異なるものの（現行制度は高校生又は大学生、新制度は社会人）、結果的に上限１００万円を助成することにかわりはないことから、令和７年度以降は統合して実施する。 （１）新制度の概要 対象となる奨学金（下記（３）を参照）を返済している社会人に対して、「前年中(※)に返済した額の半額（上限１０万円）」を助成する。 ※　前年１月～１２月（所得税算定期間に揃える）に返済した奨学金を対象とする。 ※　対象となる期間に返済したものであれば、繰上返済分も含めて申請可 （２）助成額 上限１０万円（１年間）×最長１０年間＝１００万円（上限） （３）対象となる奨学金 ア　足立区育英資金 イ　東京都育英資金 ウ　日本学生支援機構第一種奨学金（無利子） エ　日本学生支援機構第二種奨学金（有利子） オ　日本学生支援機構第一種・第二種併用貸与 カ　母子及び父子福祉資金（修学資金、就学支度資金） キ　生活福祉資金貸付制度（教育支援資金） ク　交通遺児育英会奨学金 ケ　あしなが奨学金 （４）募集定員 ２００人 ※　定員を超える応募があった場合は、前年の所得（R７年度申請にあっては R6 年所得）の低い者から優先して採用する。

（５）応募要件（対象者）

ア　対象となる奨学金（前述（３）を参照）を返済している社会人

イ　申請時において足立区に６か月以上居住していること（足立区育英資金の貸与者は除く）。

ウ　前年の年収が３３０万円以下であること。

（６）現行制度と新制度との比較表

令和７年度から、現行制度を統合のうえ、新制度を実施する。

	現行制度	新制度
応募対象	対象となる奨学金を借受している(予定を含む)高校生、大学生	対象となる奨学金を返済している社会人
応募定員	高校分 10 名、大学分 70 名	200 名
助成額	奨学金の借入総額の 1/2(上限 100 万円) ※　高校、大学等在学中に応募し、採用候補者となっても、実際の助成は卒業後 10 年以内に、2 年度分以上足立区に住民税を納付した後になる。	前年中に返済した額の 1/2(上限 10 0 万円)×10 年＝100 万円
対象となる奨学金	①　足立区育英資金 ②　東京都育英資金 ③　日本学生支援機構第一種奨学金(無利子)	①　左記と同じ ②　左記と同じ ③　左記と同じ **↓　以下、新たに追加** ④　日本学生支援機構第二種奨学金(有利子) ⑤　日本学生支援機構第一種及び第二種併用貸与 ⑥　母子及び父子福祉資金(修学資金、就学支度資金) ⑦　生活福祉資金貸付制度(教育支援資金) ⑧　交通遺児育英会奨学金 ⑨　あしなが奨学金
在住要件	足立区に引き続き６か月以上在住していること(生計維持者)	足立区に引き続き６か月以上在住していること(本人)。 ただし、①足立区育英資金の貸与者を除く。
成績要件	学業成績 3.5 以上	なし

（７）現行制度と新制度の助成例（比較）

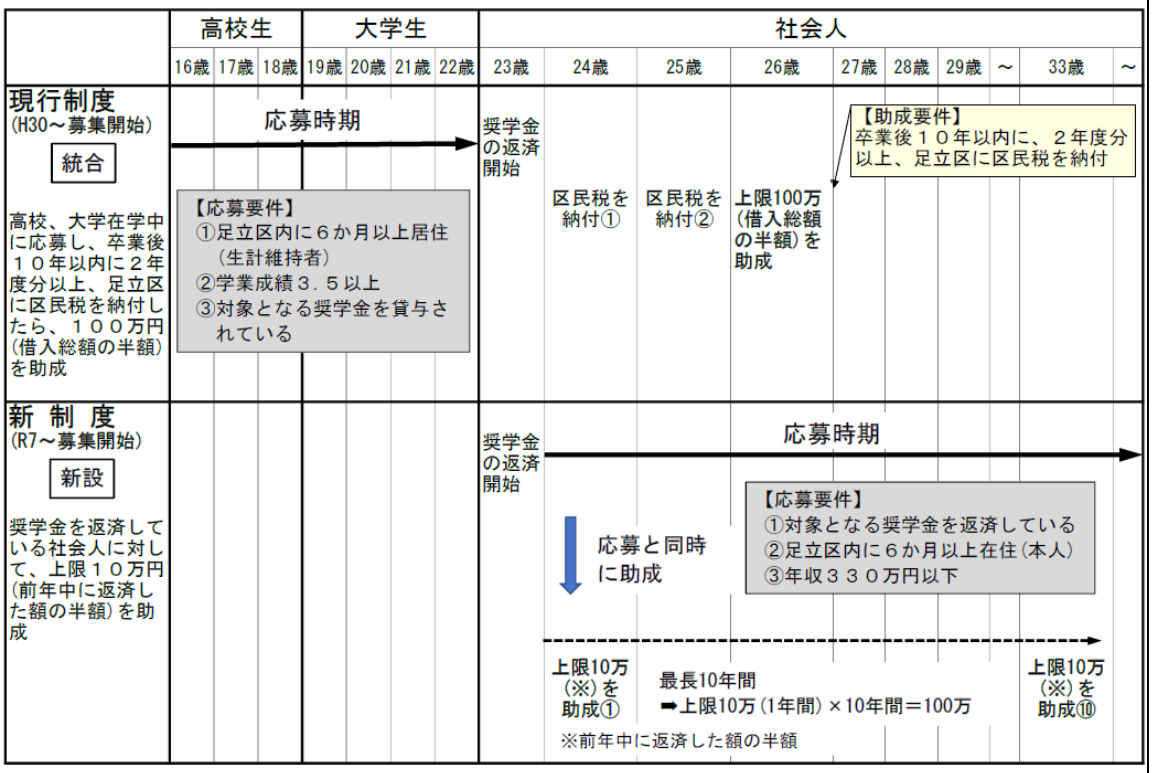

（８）その他留意事項

ア　補助対象期間：最長１０年間

R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	補助対象
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10年度分を補助
○	×	○	×	○	○	×	×	○	×	5年度分を補助

最初に補助した年度から起算して最長 10 年間

イ　現行の返済支援助成制度（一部償還免除を含む）との併用は不可

ウ　足立区給付型奨学金との併用は可

（９）募集から助成金支出までのスケジュール（予定）

日程	内容
R7.9～10 月	募集開始(新制度)
12 月	採用候補者の決定
R8.1 月	採用候補者から助成金の請求
2 月～4 月	請求のあったものから順次支出

（10）新制度実施に向けての課題

初年度、どの程度の応募があるかを見込むことは難しい。想定を超える応募があった場合、相当数の居住要件や所得の審査を行う必要が出てくることとなり、大幅な業務負担増が見込まれる。

２　足立区給付型奨学金の検討課題について

No.	分　類	区民等からのご意見（課題）	事務局の考え（案）	委員からの意見
1	定員枠 給付額	国の給付型奨学金の成績要件３．５を満たす学生に対し、全額でなくとも給付型の奨学金を支給してはどうか	成績４．０以上の方についても、多くの応募者が不採用となっているため、３．５以上の方への奨学金は現時点で考えていない。 なお、４．０以上の方について、全額給付は維持したうえで、別途定額を給付することも考えられるが、定額給付枠の人数、額について、妥当性の判断が非常に難しい。	全額給付以外に、定額給付枠を設けると、制度が更に複雑となり、区民からもわかりづらくなる。
2		全額ではなく学費の一定割合を支給する形にし、受給生の数を増やすべき		

➡（結論）

従来どおり、成績４.０以上を応募要件とし、給付額は全額給付とする。なお、成績４.０未満の方を対象としたテストは、引き続き実施する。

No.	分　類	区民等からのご意見（課題）	事務局の考え（案）	委員からの意見
3	学修計画表	学修計画表は事前提出となっているが、本人でない者が書いてもわからないし、ＡＩで書いてもわからないため、不公平である。	①　学修計画表について、テスト形式で実施することは、採点者の人区や最終候補者決定に向けてのスケジュールなどから鑑みて、実施は難しい。 ②　募集要項で「自分自身の言葉で述べてください」と指示するとともに、「提出書類を偽るなど、不正な手段により採用候補者の決定を受けたと認められる場合は、当該決定を取り消します」と注意を促す。	２次選考の 面談の際に、学修計画表の内容について質問（確認）すれば、自ら記載したか否かは把握できると思う。

➡（結論）

上記②のとおり注意を促すとともに、２次審査の面談の際に学修計画表の記載内容について確認していく。

３　今後の方針

上記１の「社会人を対象とした返済支援助成」については、令和７年第２回区議会定例会にて、足立区育英資金条例の一部を改正する条例の議決を得られたならば、上記内容にて募集を開始できるよう準備を進めていく。

文　教　委　員　会　報　告　資　料

令和７年７月７日

件　　名	**小・中学校入学準備金（令和８年度入学予定者）支給事業の対象要件等について**
所管部課名	学校運営部学務課
内　　容	令和８年４月に新１年生となる全児童を対象に、入学準備にかかる保護者負担を軽減するため、区独自に小・中学校入学準備金を支給する。 **１　支給対象者（想定含む）※　年齢で判定** （１）新小学校１年生（４，６２０人） 基準日（令和７年１２月１日）時点で足立区の住民基本台帳に記録されている者のうち、平成３１年（２０１９年）４月２日～令和２年（２０２０年）４月１日生まれの児童 （２）新中学校１年生（５，４６０人） 基準日（令和７年１２月１日）時点で足立区の住民基本台帳に記録されている者のうち、平成２５年４月２日～平成２６年４月１日生まれの児童 ※　足立区に住民登録がなく、事情により足立区に避難等をしているＤＶ避難者等については、対象年齢の児童がいる場合、自己申告により対象とする。 **２　支給額** 上記児童一人あたり１０万円を保護者の指定する口座に支給する。 ※　生活保護受給世帯は同趣旨の生活保護制度上の一時扶助があるため、以下のとおり差額の支給または対象外とする。 **３　スケジュール（予定）** ※１　申請書初回送付 １０月１日時点で住民登録のある対象者に対し送付する。基準日（１２月１日）の前日までに対象者が転出した場合は対象外とする。

	一時扶助額 （令和７年度）	入学準備金支給額
新小学１年生	９１，６００円	８，４００円
新中学１年生	１０１，０００円	対象外とする

時期	対応
７月下旬	委託事業者と契約締結
８月上旬～１０月下旬	申請書初回送付対象者抽出等
１１月上旬	申請書初回送付（※１）
１２月下旬	初回振込（※２）
１月上旬	申請書２回目送付（※３）
１月３０日	申請書提出期限

※２　初回振込

申請書初回送付対象者のうち、１２月中旬までに基準日（１２月１日）時点で住民登録があること及び振込口座の確認ができた対象者の保護者（全対象の７割程度を想定）への振込。初回振込後は、月２～３回の頻度で順次振込を行う。

※３　申請書２回目送付

初回送付対象者確認日（１０月１日）の翌日から基準日（１２月１日）までに転入した対象者へ１月上旬に申請書を送付する。

４　支給手続

（１）区から対象者へ申請書を発送

（２）区より児童手当を支給している場合は、申請書の返送もしくは、ＷＥＢ専用サイトにて同口座利用の同意を確認

（３）上記以外及び口座変更を希望する場合は、申請書の返送又はＷＥＢ専用サイトにて挙証資料の提出により、保護者の口座を確認

（４）区は提出された申請書の内容を審査の上、順次支給を決定

（５）口座へ入金後、順次振込通知書を送付

５　受付期限（予定）

令和８年１月３０日（金）（郵送は当日消印有効）

６　経費

１，０５２，７２１千円

（１）事業費（10,080 人×100 千円）　1,008,000 千円

（２）事務費

ア　役務費（郵送料、口座振込手数料）　4,862 千円

イ　委託料　39,859 千円

※　上記６（１）事業費は令和７年度第２号補正予算にて計上

※　上記６（２）事務費は令和７年第２回定例会にて補正予算案を提出

※　財源は全額一般財源（区費）

７　委託内容（予定）

事務費の補正予算がお認めいただけた場合、以下の事務を委託する。

申請書受付・審査、給付管理システム保守、オンライン申請システム保守、印刷・封入封緘等

８　周知方法

対象者に対して、申請書を送付するとともに、あだち広報１０月１０日号（予定）及び区ホームページにて周知する。

文　教　委　員　会　報　告　資　料

令和７年７月７日

件　　名	**令和８年度あだち放課後子ども教室の民間事業者への委託の検討状況について**
所管部課名	学校運営部　青少年課 子ども家庭部　学童保育課、足立区生涯学習振興公社
内　　容	令和８年度以降のあだち放課後子ども教室の民間委託化の進捗について報告する。 **１　対象** 放課後子ども教室と親和性が高い学童保育室との一体的な運営が効果的と考えられるため、校内学童かつ指定管理学童のある放課後子ども教室を対象とする。 （１）検討対象校 令和７年度末に指定管理期間が満了となる学童保育室が存する小学校 大谷田小学校、島根小学校、千寿第八小学校、中島根小学校、東栗原小学校　【計５校】 （２）開始時期 令和８年４月１日から **２　ヒアリングの実施** 令和６年度に引き続き、検討対象校に対して、令和７年４月にヒアリングを行ったところ、以下のような状況であった。 比較的前向き：３校 協議を継続：１校 １年間は様子を見たい：１校 【主なご意見】 ①　委託化に対しては、明確な賛成・反対意見はなかった。 ②　学校により状況が異なるため、個別具体的な案を示して欲しい。 ③　委託化について、スタッフには区から説明してもらいたい。 **３　契約方法（案）の変更** （１）前年度までの契約方法（案） 学童保育室と同時に募集をかけるのではなく、放課後子ども教室単独で委託を検討したい。 （２）変更案 学童保育室の運営方法を 指定管理者制度から業務委託に変更する ことに伴い、参加児童の利便性や運営の効率性から 学童保育事業者と同一事業者へ放課後子ども教室の委託 を検討したい。

現状

学童保育室	放課後子ども教室
指定管理者（A）	実行委員会

前年度までの（案）

学童保育室	放課後子ども教室
指定管理者（A）	委託業者（A） （随意契約）

変更（案）

学童保育室	放課後子ども教室
委託業者（A）	

文　教　委　員　会　報　告　資　料

令和７年７月７日

件　　名	**区立小学校の開門・登校時間等に係るアンケート結果について**
所管部課名	学校運営部青少年課
内　　容	区立小学校に対し、開門・登校時間等についてアンケートを実施したため、以下のとおり結果を報告する。 **１　目的** 児童が登校する時間よりも早く保護者が出勤する家庭等では、子どもの「朝の居場所」が課題となっている。区立小学校における登校時の校門前での滞留状況を確認するため、アンケートを実施した。 **２　アンケート概要** （１）実施日：令和７年３月１４日（金） （２）回答件数：６７校／６７校 **３　アンケート結果概要** （１）登校・開門時間に関する状況 ア　登校時間（学校が定める時間）について 概ね８時以降で設定されている【グラフ１参照】 （各校で決めており統一されていない） 【グラフ１】「登校時間（学校が定める時間）」（単位＝校数） 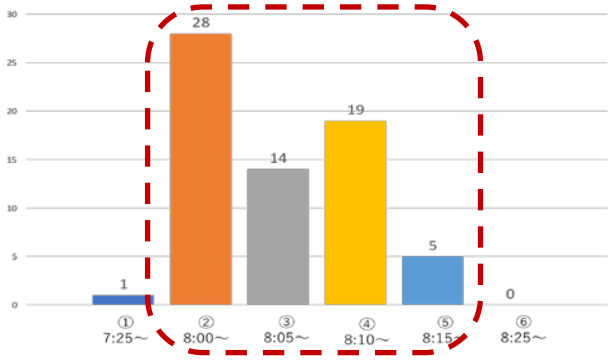 イ　校門の開門時間（敷地内に入れる時間） 概ね７時３０分以降に開門【グラフ２参照】 （開門作業は主に用務員が担当） 【グラフ２】「開門時間（敷地に入れる時間）」（単位＝校数） 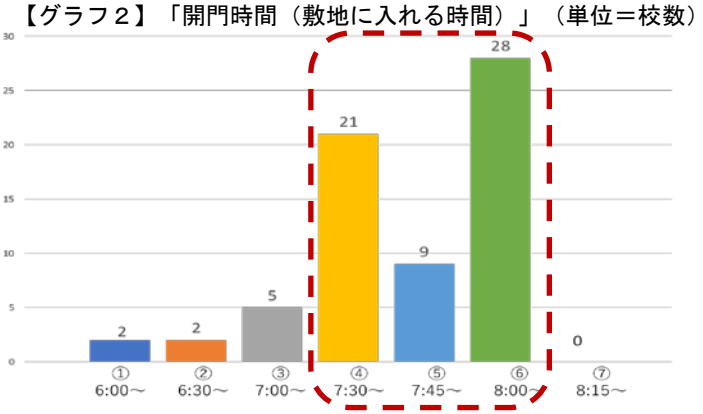

（２）実際の児童の 登校状況 について

ア　児童が登校し始めるのは ７時３０分頃 から【グラフ３参照】

イ　１０人程度滞留するのは ７時４５分頃 から【グラフ４参照】

【グラフ３】「児童が登校し始める時間」（単位＝校数）

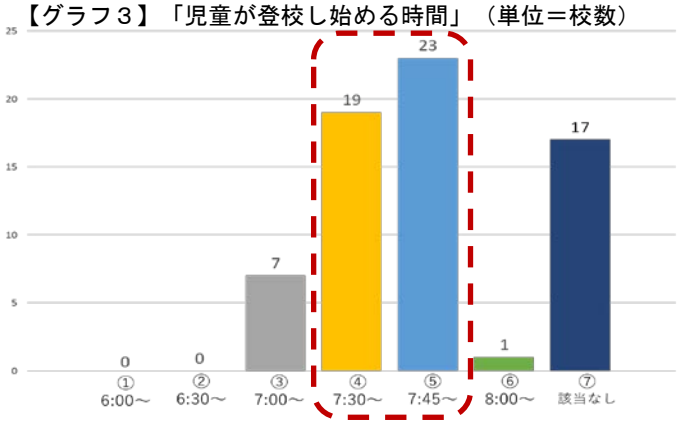

【グラフ４】「１０人程度滞留し始める時間」（単位＝校数）

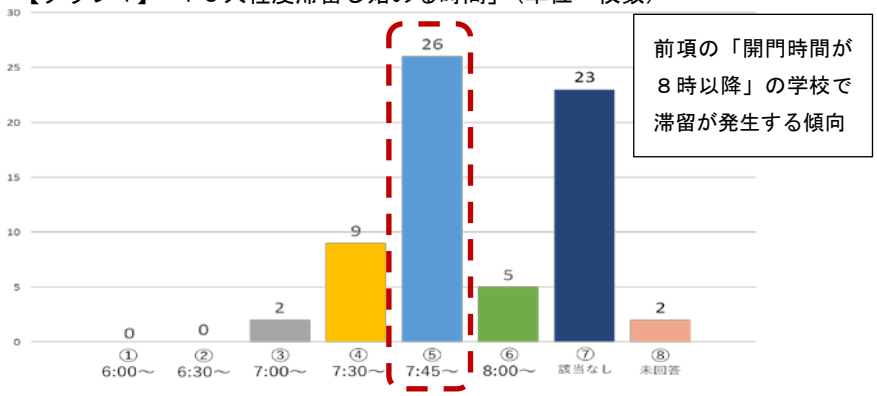

（３）児童の 滞留状況

校門前（敷地外）で児童を待たせている：２１校（約３割）

※ うち、１０人以上を待たせている：１８校

【待たせている主な理由（記載のあった学校のみ）】

①　教員の勤務時間外の対応のため：５校

②　見守り（安全管理）ができない：４校

③　教員の負担が増えるため　　：３校

４　今後の方針

（１）校門前で児童を待たせている２１校とヒアリングを行うなど、開門時間の前倒しを検討する。

（２）開門時間の前倒しや「朝の居場所」について、学校用務委託等に加えられないか検討する。

文　教　委　員　会　報　告　資　料

令和７年７月７日

件　　名	**令和６年度児童家庭相談の状況について**
所管部課名	こども家庭相談室こども家庭相談課
内　　容	**１　児童家庭相談の状況** （１）児童家庭相談の概要 子育て中の保護者からの子育ての不安や悩み、困っていることや分からないことなどへの相談対応のほか、虐待に気づいたり、虐待が疑われる際の通報に対応している。 （２）相談体制 ア　実施日時　　月曜日から土曜日まで　8：30 から 17：00 まで ※　夜間、休日は児童相談所虐待対応ダイヤル、警察署で対応 イ　相 談 先　　こども家庭相談課 ウ　相談方法　　電話相談、来所相談、メール相談 予約不要、相談時間枠は設けていない。 （３）相談・通報後の対応 相談、通報があった場合は、こども家庭相談課で受理会議を開き、調査方針を決定し対応している。虐待通告の場合は、48 時間以内に子どもの安全確認を行う。 **２　児童虐待相談の状況** （１）相談件数の推移 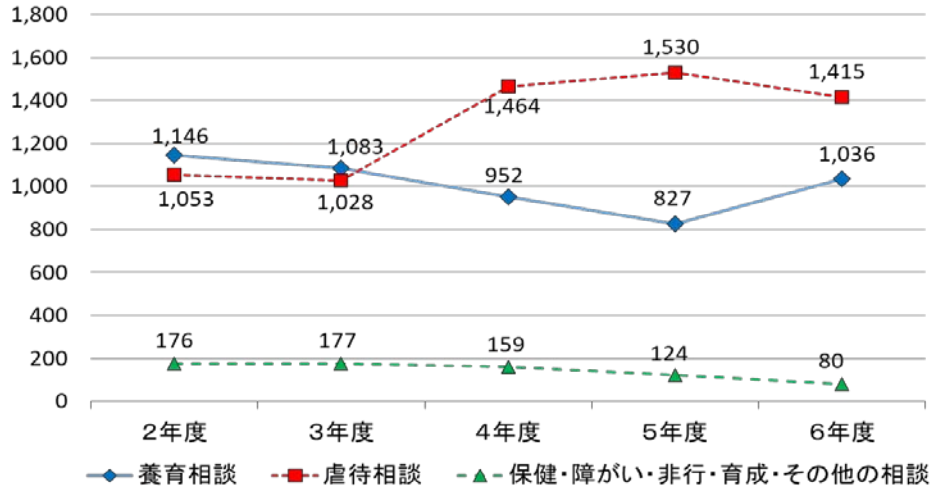 （２）令和６年度児童虐待相談件数の概況 ア　児童虐待相談件数 令和６年度　1,415 件（対前年比△115 件） イ　対前年度の内訳 身体△125 件、性的△1 件、心理＋85 件、 ネグレクト△32 件、非該当△42 件 ウ　令和６年度の特徴 虐待種別でみると、令和５年度比では心理的虐待が増加しているが、他種別では減少している。しかし、令和２年度比でみると全種別で増加傾向にある。

（３）児童虐待相談状況

ア　虐待相談件数の推移（令和２年度→令和６年度）

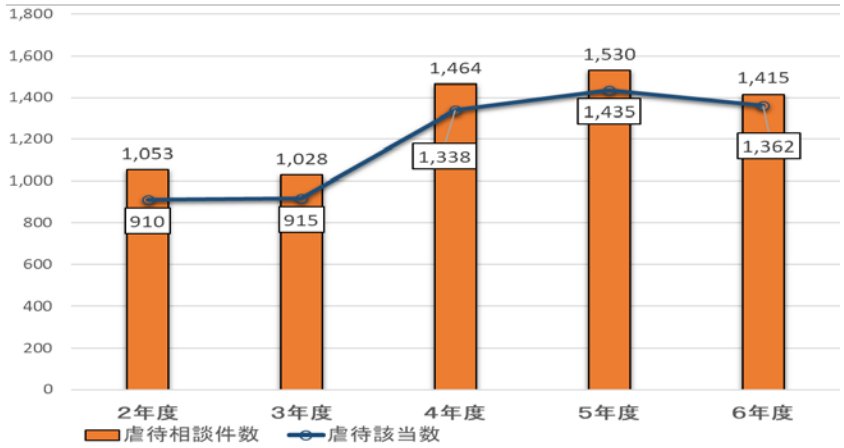

イ　虐待相談の種別比較（令和２年度⇔令和６年度）

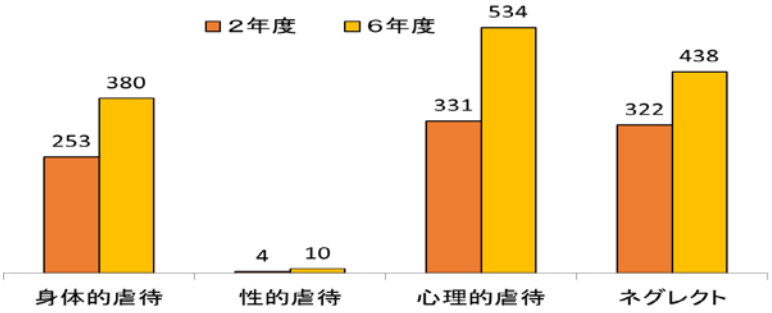

ウ　虐待相談の年齢別・種別件数（令和６年度）

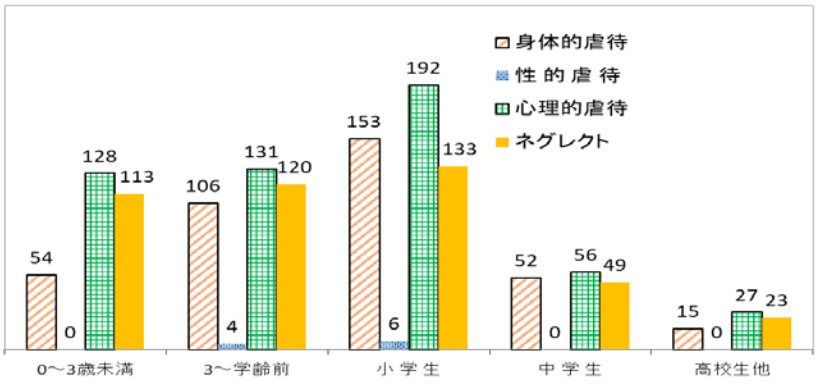
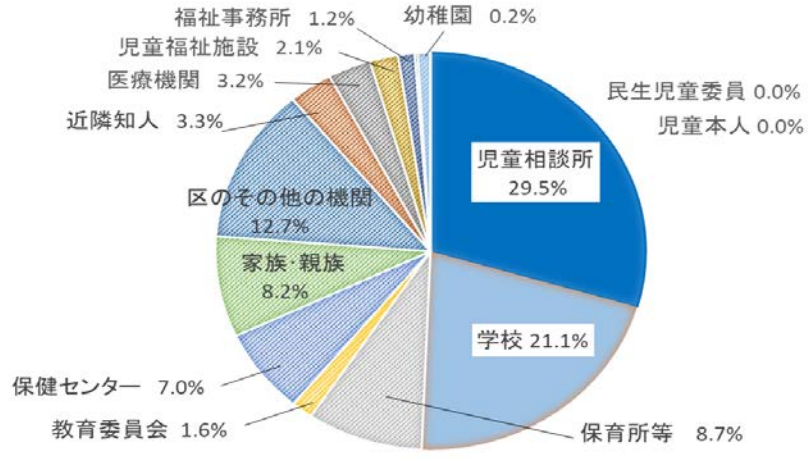
（４）虐待相談の通告元件数（令和６年度）